
平成27年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成27年6月15日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成27年6月15日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 杉 谷 元 宏君

書記 小 林 公 葉君

書記 中 上 和 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	吉 原 賢 郎君
総務課長	加 藤 晃君	行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君
企画政策課長	上 川 元 張君	防災監	種 茂 美君
税務課長	伊 藤 真君	町民生活課長	山 根 修 子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	清 水 達 人君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	山 口 俊 司君
福祉事務所長	頼 田 光 正君	建設課長	芝 田 卓 巳君
上下水道課長	仲 田 磨理子君	産業課長	頼 田 泰 史君
監査委員	須 山 啓 己君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、植田均君、6 番、景山浩君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。

議長のお許しをいただきましたので、木育について質問をいたします。

近年、生活スタイルの変化により、材木を利用した製品からプラスチックの素材や石油製品に置きかわり、木材に触れる機会が少なくなっています。農林水産省では、木と人とのかかわりを見直し、再構築するために木育という取り組みが必要でとのメッセージが発信されております。平成18年9月に閣議決定された森林・林業基本計画において、市民や児童の木材に対する親しみや文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携、協力しながら、材料としての木材のよさやその利用の意義を学ぶ木育ともいべき木材利用に関する教育活動を推進するとしており、木育の促進が明記されています。加えて、平成19年2月に策定された木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針において、さまざまな場面での木育の取り組みが示されています。

一方、我が町では、改めて木育と銘打たなくても森の学校があり、竹炭製作体験、丸太切り体験、箸づくりの木工教室、版画教室など、積極的に取り組まれておりますことは皆様既に御承知のことです。中でも、箸づくりなどの木工教室では、数年前より島根大学教育学部特任教授の山下晃功先生に御指導いただいております、山下先生はこの木育についてとても造詣が深い方と聞き及んでおります。我が町の広報「なんぶ」6月号の図書館講座の紹介で、7月5日法勝寺図書館において、世界にひとつだけの私の箸とかわいい木のロボットをつくろうとの事業が紹介されております。このように、日常的に取り入れられているものでございます。

今回の私の質問は、幅広い木育の取り組みの中で、乳幼児、児童などに向けての提案の質問です。この、乳幼児、児童などが木に触れることにより、木材の有する暖かさ、やわらかさ、におい、音などの触覚、嗅覚など五感が養われ、木材のよさ、木に対しての興味、好奇心が育まれることを願い提案いたしました。

もう少し背景をお話ししたいと思います。ウッドスタートという言葉があります。これは、農林水産省のホームページ平成25年10月5日の分でございますけども、これによりますと、赤ちゃんが木に触れ合う環境を整えることで赤ちゃん自身や子育てをする人が木のよさを知り、豊かな子育てを実現することを目指す活動をいいます。賛同する自治体や企業は、木製玩具を誕生祝いとして贈呈、子育て施設の内装木質化、木育キャラバンの開催、赤ちゃん木育広場の開設、

小学校の学習機製作、木育インストラクターの養成講座の開講、この中から2つ以上を約束することでウッドスタートに参加することができるとあります。このウッドスタート宣言の6つの協定も、東京おもちゃ美術館のものとは一部違う箇所があります。私は、ウッドスタート宣言の提唱が本意ではございません。木の持つ豊かさを子供たちに感じてもらいたいと思ってからの質問です。

ちなみにウッドスタートを推進しているのは、先ほどの農林水産省資料によりますと、平成25年9月現在、8つの自治体と企業3社ということです。

そこで、具体的な質問に移ります。初めに、誕生祝い品としての本の贈呈、従来からありますブックスタート、これは尊重はいたしておりますが、地元産の木製玩具も誕生祝い品として贈ることは考えられないかをお伺いいたします。

2つ目でございます。日常触れている学校の学習机、椅子などを木製のものにかえることはできないかということをお伺いいたします。

以上、2点お伺いし、この場での質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員の御質問にお答えをしてみたいです。

まず、少子化対策として26年度から実施しております誕生祝い金事業について御説明をさせていただきます。これは、南部町で生まれたお子様が満1歳を迎えた際、5万円の誕生祝い金を贈るものでございます。第2子以降の出生数の増加を期待し、同居する18歳以下の兄弟分も支給し、2子目が生まれたときには10万円、3子目が生まれたときには15万円を支給するものでございます。また、絵本に親しみ、健やかな心を育てていただきたいため、7カ月のお子さんに対し、乳幼児健診の際に絵本を贈呈するブックスタートを実施しているところでございます。さらに、子育て応援事業の取り組みの一つとして、子育て行事や講演会に積極的に参加してもらった子育て中の保護者の方に対してポイントを付与し、たまったポイントに応じて紙おむつ、図書カード、絵本、木のおもちゃの4種のいずれかの商品に交換し、お渡ししております。ですので、誕生祝い品としてではございませんが、この事業の取り組みで木のおもちゃを御希望される方には、木のおもちゃをお渡ししておりまして、昨年度商品交換された16名のうち7名の方に木のおもちゃをお渡ししてるところです。

木育というのは北海道で始まった教育概念であると承知しております。中でも、北海道の東川町は木育活動が大変盛んなところであると知っております。実は、私は昔この東川町に視察で行ったことがございまして、当時、子供のころから木と触れ合うことで人や自然に対する思いやり

や優しさを育んでくれる木育というものは、とても大切であると感じてたところでございます。そのようなこともあり、木をふんだんに使ったすみれこども園の建設を行いました。幼いときから木のぬくもりの中で、まさに木育で成長しております。地方創生100人委員会でもウッドスタートの御提案をいただいているところでありますし、また県では、27年度から子供たちの豊かで健やかな成長を実現するとともに、県産材を使って森を育てる意識の醸成を図ることを目的としまして、鳥取県木育推進事業という事業をスタートしております。

こうした状況の中、これを機に子供が木の持つぬくもりに触れる多様な場をつくる取り組みをもっと進めていきたいと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

次に、学校の学習机や椅子を木製にできないだろうかということでございますが、これは教育長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 学校の学習机や椅子を木製のものにかえてはどうかとの杉谷議員の御提案にお答えをいたします。

子供たちの学びとしての木育の大切さにつきましては、議員の御質問や町長答弁と同様の認識を持っております。身近な暮らしの中で木を感じることは、子供たちの豊かな心の醸成や安全・安心はもとより、我が国の歴史や文化、自然や環境とも密接につながる大切な視点であると考えております。そういった木育の観点から、学校の学習机や椅子を木製のものとするについては、多くの町民の皆様とも思いが共有できる御提案ではないかと受けとめております。

問題は、木製の机や椅子としたときのメリットやデメリットをどう考えるのかということではないかと思っております。一般的には、木製の椅子や机はスチール製のものに比べ重い、強度が弱い、高価といったデメリットが考えられます。強度や値段の問題につきましては、費用対効果の観点からクリアできる可能性があると思っておりますが、重さの問題については、学校の教育活動をよく踏まえて、適切に判断しなければならないと考えております。学校現場では、子供たちが机や椅子を移動させなければならない場面があります。具体的に申し上げますと、運動会等一部の行事では校舎外に運び出さなければなりません。教室内では、机、椅子を動かしてグループ学習に取り組む場面があるほか、日常的には掃除の時間に机、椅子の移動が必要となります。こうした子供たちの身体的な動きに伴う、重さや大きさへの負担解決の見通しを持ち、あわせて木育に係るさまざまな取り組みとのつながりを整理をした上で、机、椅子を木製のものとするには意味のあることと認識をいたしております。机、椅子の木製化につきましては、積極的に導入されている自治体もあることは承知いたしておりますので、そうした事例に学びながら、また木製化に関係

する業者の情報も収集しながら、子供たちの教育環境に係る課題の一つとして検討させていただきたいと考えています。

あわせて、木育と称される教育活動の今日的意味を、改めて教育現場の職員と共有するとともに、まちづくりとのかかわりの観点も絡み合わせながら、さらには議員御提案の趣旨をしっかりと受けとめ、今後の方向づけをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君の再質問を許可します。

杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 7番、杉谷でございます。私が木育と申し上げるまでもなく、町長、教育長お二人ともしっかりとその重要性ということは御存じなようです。それですが、もう少し質問させていただきませんか。

この赤ちゃんに木のおもちゃってというのは、プラスチックとかそのようなものじゃなくて、木のものというのは温かくて体温がとられてしまわない、冬は温かく、夏はやわらかく涼しいというような側面がございます。そこで、先ほど誕生祝いの中でございましたね、4種類のおもちゃ、ポイントをためられた方に4種類のさまざまなものを提案してる、その中で木のおもちゃを希望された方が16名のうち7名いらっしゃる、保護者の方もそういうことはよく認識はなっていると思います。私のこのたびの提案で申し上げましたことは、それはそれといたしまして、ほかに何か多様な場とというようなことをおっしゃっておいりましたので、ボールプールというものが保育園などでもよく見かけられますが、それを木の丸い、いろんな木材でしたプールのようなそういうものをつくってそこで子供たちを遊ばせれば、すごく情緒も安定してくるというようなことを東京の先ほど申し上げましたおもちゃ美術館の館長さんがおっしゃっておいりました。何かそういうようなことに対してのお考えとか、多様な場と先ほどおっしゃいましたの何か具体的なものでも持っていらっしゃるのか、またこれから検討なさるのか、その辺のところをもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。先ほどの杉谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

木育ということの重要性は、先ほど町長、教育長のほうが述べたとおりでございます。その中の一つの実践として、今、木工教室だとかそういった議員さんおっしゃられたそういうふうな多様な取り組みをしております。具体的には、これをもう少したくさん広げていければというよ

うな思いは私も同じであります。その木育の取り組みの一つとしまして、議員さんおっしゃいました木のおもちゃというのがございます。今、子育て応援事業のほうで木のおもちゃも渡しているところがございますが、ここでそのとき渡すときに木のおもちゃのよさというものをしっかりそこで伝えてるかといったら、またいささかちょっと異論のあるところもございまして、渡すだけではなくて、できましたら県産材を使ったようなもので木のおもちゃを贈呈するようなことができればいいかなというふうに私も考えてるところでございます。ただし、どういう工程でできるのか、町内の木を使ってどのくらいのものが経費かかるのか、あるいはどういうデザインのものが喜ばれるのか、選んでもらうようにだったら複数あったほうがいいかもしれませんし、いずれにしてもそういったところを整理した上で、進めていけそうございましたら、サンプル品のようなものを製作して、検討していきたいというふうに思っております。木のおもちゃというところにつきましては、そういうようなことを考えておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。

これも東京の子ども美術館の館長さんの話なんですが、あそこでは木でつくった部屋がございまして、そこのところに子供、乳幼児などを連れていきますと、今まで連れてきていらっしやっただお父さんの滞在される時間が長くなる、お母さんもスマホを構っていらっしやっただのも、それも構わなくなる、子供たちもいつまでもそこで泣かずに遊んでいる、情緒が非常に安定する、そういうようなことを話しておられました。今後、一人一人の生活の質というものを考えて、子供たちも大事に育てていく、私たち親のほうも精神的に安定して子供を育ててやりたい。先日ございました、議員のほうで去年企業訪問して地域の企業を学ぶいうときに、そのレングスさんに伺いました。そのレングスさんも御説明の中で、やはり鉄筋コンクリートの教室よりも木造の教室のほうが先生のための精神的な安定もあって、非常にいいというようなお話も聞かせていただきました。今後ともあらゆる場面ででき得る限り木を使っていていただきたいと思えます。

先日の新聞でしたでしょうか、平井県知事さんも県産材の活用を進める、木づかいの国ととしての取り組みを3期目のマニフェストにされてると、先ほど町長もおっしゃったように、既にどんどん進んでいるようでございます。しっかりと将来的に子供たちが、木材というものだけでなく、それが植えられ、育て、そして利用してっていうそのような循環でこの世の中が回っていくということがしっかりと学べる子に育ててほしいと思っております。

それと、先ほど教育長のほうから伺いました。なかなかちっちゃい子供にとりましては、重さということは本当に非常なリスクになると思えます。ですが、外は外なりの何かを考えていただ

くとか、何か工夫があるとか、西伯小学校に伺いましたときに、掃除のときには6年生から5年、4年、3年、2年、1年で縦割りで掃除をするような、そういうような取り組みもなされているというふうに聞いておりますので、なるべく推進して行ってほしいと思います。そして、先ほど本当にそういうような県の木育ってということについて、随分と私が思っている以上に進んでいるような御紹介が町長のほうからいただきましたんで、本当にいいことだと思います。私は、広報「なんぶ」、この中の公民館活動、公民館講座、はんどん楽校というのが開催されておりまして、7つあるそうでございますが、この中にもやっぱり木工教室というものがあります。それで、締め切りがもう過ぎたんですね、たしかこれは。ですが、空きぐあいはどうなものでしょうか。もし、この3チャンネルのテレビを通じて、御興味のある方はまた参加してみようかと思われる方もいらっしゃるやもしれませんので、その辺の空きぐあいと、それから、もしあいているならば途中から参加できるものなのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員さんのほうから、版画教室のほうで、はんどん楽校でやっておりますけども、まだあきがあるのかってところと途中入校ができるかっていう御質問でありますけども、6月の12日に一応申し込みの締め切りをしておりますが、今現在、版画教室のほうで2名の申し込みを受けております。途中の入校のほうも可能でありますので、ぜひまた入校していただければと思っています。議員さんのほうからはんどん楽校ということで少しお話が出ましたので、そのほかにも今年度全部で10教室行っておりますので、それ以外にもいろんな教室を募集をかけております。現在のところは10教室、100名で募集をかけておりまして、現在のところ63名の申し込みをいただいているということでもあります。土曜開校ということのを機会に、今年度から月に4回ありますけども、土曜日が、学校教育のほうで土曜開校1日、社会教育のほうではんどん楽校ということで、昨年中途から、昨年度は5教室のほう開催をしております、今年度は10教室ということで予定をしております。版画教室ということで、できる限りそういう木育という部分で木に触れる機会の方もまた学校のほうでも提供していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） はんどん楽校、楽校（がっこう）の「がく」は、学ぶほうの学じゃなくて楽しい学校の、そのようなことで、学校では学べないそのような楽しいことがしっかりと好きなものが学べるということで、とてもいいことだと思います。先ほどの版画教室の日程を見ていると、我が町では祐生出合いの館、祐生先生は版画で有名な方でございます、その版画コ

ンクールにも出品するような、そのようなことも考えていらっしゃるようですので、ぜひともこれを機会に皆様のお気持ちが向いていただきたいと思います。

ちなみに、これは子供なんですけども、大人の方っていうのはまた別のメニューでも考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。一応今、公民館のはんどん楽校としては小学生を対象にしておりますので、大人の木工教室等についてはまた検討をしていきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 土曜日を利用してということですので、大人の方っていうほうに持っていったのはちょっと無理があるのかなと思っております。ありがとうございます、済みません。

それと、先ほどから広報「なんぶ」でございます。最終ページにも南さいはく地域振興協議会が県の美しいもりづくり功労者知事表彰を受けておられます。この中で、本当に随分昔から木炭、竹炭もですし、炭をつくるということを米子の小学校と連携して、本当に大変なことだと思いますけども、ずっとそういう活動をなさっております。それに、これを見ますと必要なクヌギの植林もされてるというようなことで、私がこのたび木育ということで目が向いて初めて知ったようなことで、地道に取り組んでおられるということにつきまして何か私も恥ずかしいような気がいたします。本当に皆さんそれぞれの立場でいろんな、この木育というのは、社会の循環になるようなこととでございます。先ほど町長も発祥の地のところに行かれていろいろ見聞きしてこられたということですけども、我が町の森の学校ということにつきまして町長は早くから提案なさっておりました。それが、初めは私も森の学校ってどういうものなのかなというような思っておりましたけれども、やっと今その時代がやってきたなというふうに思っております。

森の学校の取り組みとして、今後町長はどのようなことをお考えになっているのか、急なことで申しわけありませんが、北海道のさまざまところで造詣が深いと思います、お尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。北海道の東川町へ行って見て驚きましたが、非常に木材のおもちゃなどをたくさん使って、いい環境であったということで感心をいたしました。早速、小学校の新生に机と椅子は木製の机と椅子を与えて、それを持ち上がって6年間使ってく

れたらというような思いでいろいろ提案したですけども、これはちょっとさっき教育長がお話になったような理由でなかなか採用されなかったわけですね。そういうこともありますし、それからレングスですね、レングスが非常に立派な加工品をつくられるわけですし、愛子様がお生まれになったときに、木製の遊具というものを商売に取り入れたらどうかというような提案もさせていただきました。実はこれはいまだに私の胸の中にある思いでして、ぜひ木製の遊具というものを、大型遊具になると思いますが、そういうものを生産して全国に売り出していくような展開になればなというようなことを今も考えているところです。

それから、今の森の学校なんですけれども、これは自然豊かな環境の中で、都市部の子供たちとの交流したり、それから竹トンボをつくったり、それから炭焼きしていただいたりして、そういう体験の場として非常に意義深いのではないかと考えております。

今後については、あそこは町有林で購入しておりますので、森林セラピーだとかそういうさまざまなことにあの周辺が使えないのかと、森の学校のあの施設が一つの拠点になって、そこを中心に森林浴やったり、セラピーやったり、森に親しんでいただけるような場として環境整備をしたいというようなことがあります。それから、枝打ち体験だとか、そういう体験もするようないろんな場にしていきたいというように思っております。思いのほうは先走って、なかなか実行がついてこないというのがあって大変なんですけれども、木材についていろいろなことを思い描きながら町政を進めておるといってございまして、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。夢が膨らむようなお話を聞かせていただきました。本当に木というのは、森というのは、私たちの生命の源でございます。本当にしっかりとさまざまなことに取り組んでいただきたいと思っております。

教育長にお尋ねいたします。木育という言葉はそんなにまだ食育ほど一般的ではございませんが、子供の教育の中で、学校現場ではそういった学習として、そういう木育に関するようなことというのは何かあるんでしょうか。もし取り立ててどうこうというようなことがないのであれば、教科の中の食育同様、あらゆる教科の中で取り組むべく意識を先生方に持っていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがなものでございましょう。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。先ほどの質問に対しまして、学校のほうで木に関するような学習等、または木育に関連して木の暖かさとかぬくもりを感じるような、そういうふうな教育活動がないかということなんですけれども、実際そうい

うふうな木を意識しての具体的な学習の場を組んでいるというような学校は余りないとは思いますが、学習の中でいいますと日本の森林を考えていく学習ですとか、そういった全体的なことから南部町の様子を考えていったりというような学習に発展していくという方向性は見出せると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 現場の様子につきまして、今、課長のほうが申し上げたとおりなんですけれども、私は木育という観点での現場教職員の意識は決して高いものではないというのが状況だろうなというぐあいに思っております。このあたりのところを、動向をもう少し視野を広げてという仕掛けをどうするのかなというのが私どもの課題かなと思っておりますが、実は今、会見小学校の校長から相談を受けていることが何点かございますが、その中の一つに、教育長さん、学校林づくりたいんだということを実は今相談を受けているというような状況でもあります。また、会見小学校のほうでは、ここ数年ちょっと取り組んでないと認識しておりますけれども、数年前にコミュニティースクールがらみで枝打ち体験というのを学校の近くの森を使って体験をさせていただいておったというようなこともございます。さまざまな角度で検討を進めていきたいと思っております。

机、椅子の問題につきましては、先ほど町長も触れたかと思っておりますけれども、少し予算のほうと御相談をしてみたいと具体的に思っておりますが、予算が許せばの話なんですけれども、すぐ比較的できるのは学校の教員の教卓です。教卓っていうんですかいね、あれなんかは子供たちが常に目に見えるところにもございます、触れる場面もございますし、こういうものからそういうものにかえていくということは可能ではないのかなというようなことを思っております。御質問全体を通しまして、私も木育、木に触れることに関しては、確かに子供のほうも効果があるんですけど、同時に何となく我々大人にとってもそういうものに触れる、あるいはそういうものに触れている子供の姿を見ることによって、実は大人のほうも心の安定があったり、そんな側面もあるんじゃないのかなというようなことを思っております。

最後に、もう1点でございますけれども、はんどん楽校に関連をしまして、大人のほうはどうなのかというところがお尋ねがちょっとございました。次長のほうが10教室、100名ということで、一応今目標を出いておりますので、まずはしっかりそのところにたどり着いて、はんどん楽校というものが子供たちの暮らしの中で一応位置づくということを見きわめた上で、大人も一緒に版画を学ぶとか、料理をつくるとか、そういうことは十分考えてもいい御提案なのかなというぐあいに聞かせていただきました。まずはしっかり子供たちにとってははんどん楽校を確

立をし、次のステップとしてそういうことも考えたいというぐあいに思っております。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。町長、教育長それぞれに本当にしっかり考えていただいていることを確認いたしましたので、また今後ともさまざまな検討をして発展的に物事していただきたいと思っております。私はこれ以上何をお尋ねするかっていうほど、しっかりお答えいただきました。あと、まだつけ加えたいなって、町長何かございましたらお願いしたいと思っております。教育長も何かございましたらお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。木育ということで御質問いただいて、いろいろ考えて来たわけですが、杉谷議員さんの御質問が本当に核心に触れているというお話を一つだけ御紹介を申し上げたいと思っております。

私は趣味で養蜂というものをやっておりますけれども、自然界にニホンミツバチがおります。今、随分飼っておられる方多いですけれども、合板ベニヤでつくった巣箱とそれから本物の木でつくった巣箱と同じ条件だったらもう間違いなく本物の木のほうに入ります。仕掛けをして待っておくわけですが、間違いありません、合板ベニヤのほうには入らないということでありまして、そういう意味からも本物に触れる、本物を体験するというようなことは本当に大事なことで、それもできるだけ小さいときからそういう環境の中で育ったほうがきっといいに違いないということでもあります。そういう自然界の事例もちょっと御紹介して、大いに進めていきたいと思っておりますので、また御協力もいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 町長のほうからいいお話を聞かせていただきました。

これで私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時から。

午前 9時42分休憩

午前10時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、11番、井田章雄君の質問を許します。

11番、井田章雄君。

○議員（11番 井田 章雄君） 11番、井田章雄でございます。久々の一般質問で緊張してるところでございますが、議長の許可を得ましたので、小学校児童、中学校生徒の放課後の活動について伺います。

放課後活動はスポーツ少年団、中学校生徒の部活、また児童館、児童クラブなどいろいろありますが、今回は小学校を主体にしたスポーツ少年団、中学校生徒の部活について質問をいたします。

スポーツ少年団はほとんどが外部指導者、中学校の部活においては主に教諭が指導されるわけですが、一部の部で外部指導者によりそれぞれ精神面、技術面、マナー、礼儀などの指導を受けて頑張っています。しかし、少子化の進行により子供の人口減少が進み、ここ最近顕著にあらわれてきています。町行政も人口対策、子供、子育て対策など施策を講じてきておりますが、まだまだ成果があらわれてきていません。このような状況下で、放課後の活動に影響が出始めつつあります。そこで、5点について伺います。

まず1点目、西伯、会見、それぞれスポーツ少年団には何部があるのか、また部員数は。

2点目、法勝寺中学校、南部中学校、それぞれ部活には何部があるのか、また部員数は。

3点目、西伯、会見、会見第二小学校、法勝寺、南部中学校の児童数、生徒数は男女別に、また今後の動向は。

4点目、活動の現況は。

5点目、今後の対策、対応は、また課題は。

以上、答弁をお願いし、壇上での質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。この御質問につきましては教育長をもって答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 井田議員さんの御質問にお答えをしてみたいです。小・中学生の放課後活動についての御質問でございます。

まず、西伯、会見、両スポーツ少年団の活動部の数とそれぞれの団員数についてのお尋ねでございます。本町スポーツ少年団には11の活動部がございますが、野球部とバレーボール部を除き、町内全小・中学生を対象に募集をいたしております。5月末現在の団員数ですが、会見野球

部21名、西伯野球部13名、会見バレーボール部8名、西伯バレーボール部9名、男子バレーボール部8名、空手部7名、剣道部8名、サッカー部34名、テニス部21名、ミニバスケットボール部23名、ドッジ、アンド、ソフトボール部21名となっており、合計173名の団員、うち153名が小学生でございます。

次に、両中学校それぞれの部活動数と部員数についてのお尋ねでございます。まず、法勝寺中学校ですが、13の部活動がありますが、運動部としてはソフトボール部21名、男子バスケットボール部18名、女子バスケットボール部16名、女子バレーボール部8名、サッカー部29名、男子ソフトテニス部19名、女子ソフトテニス部28名、陸上部11名、野球部16名となっております。文化活動としましては、吹奏楽部30名、科学部3名、美術部15名、家庭科部10名でございます。次に、南部中学校ですが、野球部13名、男子バスケットボール部16名、男子卓球部10名、女子ソフトボール部16名、女子バレーボール部15名、剣道部3名、吹奏楽部15名、美術部16名となっております。なお、平成24年度より部活動は教育課程に明確に位置づけられ、全校生徒がいずれかの部活動に所属をしていることを申し添えておきます。

次に、町内小・中学校の男女別児童生徒数と今後の動向はとの御質問でございます。5月1日現在の児童生徒数ですが、西伯小学校は男子202名、女子193名で合計395名、会見小学校は男子101名、女子92名で合計193名、会見第二小学校は男子4名、女子5名で合計9名であります。3校合わせますと男子307名、女子290名となり、全校の児童数は597名であります。次に、中学校ですが、法勝寺中学校、男子100名、女子124名で合計224名、南部中学校では男子43名、女子63名で合計105名であります。2校合わせますと男子143名、女子186名となり、全校生徒数は329名でございます。今後の動向はとのことですが、現在の小学校学年別の児童数を見ますと、本年度の6年生は3校合計で123名、5年生90名、4年生119名、3年生108名、2年生79名、1年生は78名となっておりますので、着実に児童数は減少をしております。今後の児童生徒数を推計しますと、6年後には小学校では457名となり、今年度と比較しますと140名の減となります。したがって、中学校でも生徒数は年々減少しまして、6年後には265名、64名の減となります。

次に、活動の現況はとのお尋ねでございます。まず、スポーツ少年団活動であります。先ほど述べたことから推測していただけますように、近年、児童生徒数は減少化傾向にありますので、団員を確保し活動を維持するために、各部において低年齢化が進んでいると認識をいたしてございます。児童の身体の発達過程に照らし、勝つことを最優先とした過激な練習や低年齢での単一スポーツに偏った運動のし過ぎは、発育期にある子供たちの骨や関節への障がいやその成長阻害

を危惧する指摘もございます。改善すべき課題と認識いたしておりますが、活動中止にもつながりかねないこともあり、低年齢化傾向に歯どめがかからない現状でございます。中学校の部活動におきましても同様に、生徒数の減少は部の存続にも係る深刻な問題であると認識いたしております。これまでも希望する部活動をするために校区がえ就学を希望されたり、他の部からの部員を加えてようやく試合に出たなど、そのあり方を根本的に見直さなければならない状況に立ち至っていると考えています。

こうしたことを踏まえ、今後の対策や対応は、また課題はとのお尋ねにお答えをしております。

まず、スポーツ少年団であります。原則1種目1活動部としてさらなる減少に対応するとともに、団員の年齢制限を厳格化することが必要であると考えています。その基準に満たない子供さんにつきましては、スポnetなんぶさんと連携した多様なスポーツ環境の整備に努めたいと考えております。スポnetなんぶさんでは、今年度より小学校1年生から4年生を対象にさまざまなスポーツを体験し、基礎となる運動能力を身につけ、自分の好きなスポーツ探しにつなげることを目的とした放課後スポーツ広場が開設されました。引き続き連携、協力し合いながら青少年のスポーツ環境の充実を図ってまいりたいと考えております。中学校の部活動につきましては、ようやく今年度より郡単位での中学校総合体育大会が廃止となり、西部地区大会だけで県大会につながることとなりました。種目によってはチーム数の減少から郡大会が成立しないからでございます。またあわせまして、複数校による合同チームの編成基準も大幅に緩和されたと伺っております。こうしたことを踏まえたときに、今後の生徒数の推移によっては、学校統合も選択肢の一つとして視野に入れなければなりません。当面は両中学校生徒による合同の部活動や活動種目の分担等、少子化に対応した両中学校の部活動体制を速やかに構築しなければならないと考えております。そのためには、放課後、両中学校間をシャトルするバスの運行等、生徒輸送の手だても必要となってまいります。子供たちの将来を見据え、学校現場と連携しながら、この問題に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 井田章雄君の再質問を許可します。

井田章雄君。

○議員（11番 井田 章雄君） 答弁ありがとうございました。

まず、いろいろスポーツ団それから中学校の部活ですね、何部があるか、またそれによって今現在生徒数があるかというのは、これを質問したのは、このスポーツ少年団にしても、今聞いたらいろいろ野球部、バレー部、ドッジボール部とかその他ございますが、やはり個人の競技でし

たらいいんですが、団体競技になりますとある程度の人数を確保していかなければ、これは問題になりません。そういう意味で、今数字を聞いたわけですが、これちょっと簡単にあれしますと、今小学校の関係では、現在では何とかやられとるんじゃないかというふうに私は理解いたしました。ただ、指導者とかいろんな顧問の先生方にちょっと聞いたことがありますけども、今まではスポーツ少年団で例えば入団する規定が何かあったみたいでして、私の理解しているところでは4年生からということがあったみたいです。ところが、やはり少子化現象によりまして子供が少なくなったということで3年生もあえて入っていただいとると、これは親御さんの了解のもとでやっておるといことも聞きました。そういう中で運営されとるかなという感じがしたわけですが、今、教育長のお話ですと6年後には数字があらわれてくるということも答弁されました。私は、中学校になりますと文化部の部活もございすけども、勉強、もちろん運動、これがやっぱり大事な子供たちの私は活動だろうというふうに思っております。私も小さいときからそういう教育受けながら、勉強もし、また運動もし、やってきたわけですが、全般的に今のところそういうことがこの数字から見るとありませんが、ただ、中学校、小学校の場合は大体生徒数から見て何とか当分の間はできるんじゃないかというふうに思いました。ただ、中学校は、これが今総体をたしかやるとるはずなんですけど、これは3年生は上に上がっていきますといんですが、今先ほど教育長がおっしゃいましたように、今までは西伯郡大会もあったわけですが、ソフトボールにしる野球部にしる学校が少なくなったということで、初めから西部地区大会をやるとるみたいというふうに私も聞いております。そういうことで、一回戦で負ければ3年生は終わりなんです。あとは、高校の入試の勉強に頑張っていたかかなければなりません、1年、2年、これが重要になってくるんです、秋に向かって新人。そして、年を越えまして新しい新人を加えた新しい部の部員数が決まると思うんですが、ちょっと聞いてみますと、やはり部によってはもうこの3年生が退部しますと今の1、2年生賄えないということも聞いております。

先ほど教育長が言われましたように、合同という話も出ました、連合ですね。それで、私もいろいろなスポーツ今までずっとやってきて、いろんなところに応援も行きまし、私も好きだったものですからいろんな情報はもう持っております。今のスポ少にしましても、今、西伯郡で伯耆町が八郷・岸本連合ということで現在戦っておるわけですね。ああ、これはいいことだと思って、私は子供たちには夢と希望というですかね、それをかなえてやる、やっぱり大人の責任において何とかせにゃいかんという気持ちを持っておりますので、私はいいいことだなと考えました。それと、米子もこの間ちょっと新聞を見てみしたら、今、スポ少で野球大会が始まっておるわけで

すが、尚徳と五千石が、特に尚徳が少なくなりまして、五千石小学校、尚徳小学校の連合で出て、新聞見まして、ああ、これもいいことだなと思って新聞を読んでたわけですが、今、教育長がそういう連合、合同を言われましたけど、そういう形でやってみたいと言われましたんで私も安心と思っております。

ただ、6年後のそれが頻繁に減ってきますと、いろんな部に影響してくると思うんですね。それで、これが今の法勝寺中学校、今中学の代で話しますと、法勝寺中学校、最悪、南部中学校の合同でいけるのかなという気もしております。先ほど、統合という話も教育長されましたけども、これは長いスパンで見た場合は、私も選択肢の一つだろうと思っております。ただ、これには大変なエネルギーが私は要すると思います。ですから、とりあえず今の連合ということを中心に考えていただきまして、なるべく児童生徒が本当に勉強、片一方で運動をやるという環境づくりをぜひやっていただきたいと思っております。その点についてももう一度教育長の決意をちょっとお聞きしたいですが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。2つの側面と言いましょか、スポ少と部活動というふうなことで少しお話をしたいと思っておりますが、スポーツ少年団につきましては、やっぱり南部町のスポーツ少年団として1種目1活動というのを、まずこれを徹底させないけん。合併しましたときにやはりここがうまくいってなくて、うまく調整がついていなかったんですけども、子供たちのこういう減少を踏まえて見たときに、やはりこのところをきちっとせないけんのと、それとやっぱり子供たちの年齢がどんどん下がってる。私も4年生が一つ基準でやってきたと思ってるんですけど、今大変3年生が多いんですよ、多い。3年生のあたりまではまだ何とかかなと思うんですが、1年生、2年生がいるわけですよ。スポーツ少年団の大会等に行きますと、野球の行進なんか見ておりますと本当にこれは1年生、2年生だなという、ユニホームが歩いてるような子供が行進をしている。それで数えてみたら、この子で10人だなみたいなスポ少実数は近くにもたくさんある。こういうことはやっぱりきちっと対応せないけんかなというぐあいに思っております。

それと、もう一つ気になっておりますのは、部によってなんですけれども、どうしてもスポーツでありますから、負けるよりも勝ったにこしたことはないのかなというぐあいに思っておりますけれども、多少スポーツ少年団の目的からすると少し逸脱をするのかなというような活動に走りがちな部もないわけではありません。このあたりを、それを否定するわけではないんですけども、それは一つのクラブ活動として別にやっていただいて、やはりスポーツ少年団としての本旨とい

いでしょうか、そういうものを大事にしていけないけん。そのためには、先ほどもお答えしましたように、スポnetなんぶさんと上手に連携をしながら環境を整えていくというのが一つの解決の方法かなというぐあいに思っています。

それから、中学校の部活動なんですけど、4月になって年度が始まりますと、何とかかんとか子供の数がそろってチームができたというような話なんですけど、昨今ですね。昨年、郡の新人戦がございまして、挨拶に出れっていうことで出てみたら、ソフトボールだったんですけど、2チームでありまして、その2チームが法勝寺中学校と南部中学校でございまして、わし挨拶に行かんでもよかったでないかやみたいな話をしました。それも南部中学校のほうは人数が9人そろいませんで、2人だや3人だやだったかな、よその部から借りて何とか9人そろえて試合が成立をしたという、こういうような現状も聞きました。先ほどもお答えをしましたように、部活動というのが教育課程にきちっと位置づけられておりますので、だとすると9人そろったからそれでいいという話には私はならんだろうというぐあいに思っています。やはりもう少し人数、幅をそろえて、15人なら15人、16人なら16人そろわないと、部活動にならんという、このあたりのところももう少し早目に用意をしておかないけんのかなというぐあいに思っています。文化部なんかも人数が少ない3人だ5人だなんてやなことがありますからね、両方の、一緒に美術部とかね、できればよりいいものもできるじゃないかな、そんなようなことを今思っておりまして、早目に少し手当をしなければ、実際にやってる子供たちがいるわけですから、一生懸命やってきたけど2年でやめだよみたいな話にはならんと思いますので、何年後にはこういう形に持っていくよというものをきちっとやっぱり現場のほうと調整をし、子供たちの意見も聞きながら調整をして、早目にその方向づけを部活動についてはしなければならんというぐあいに思っております。

最後に、いずれにしましても、私どもが今スポーツ振興の面で少しつながりが非常にうちの場合弱いのかなというぐあいに思っています。スポーツ少年団の活動、スポnetさんの活動、そして中学校の部活動、さらにはその先に町の体育協会、こういうものを見据えたランドデザイン的なものを、スポーツ振興の、やはりつくっていかないと、場当たりの対応になってしまうということで、大きく申し上げますとそういう一つのつながりのあるスポーツ振興のランドデザインを早急に検討に入るとい状況にあるのかなというぐあいに思っておりますので、また御指導いただきますようによろしく申し上げます。少し長くなりました。

○議長（秦 伊知郎君） 井田章雄君。

○議員（11番 井田 章雄君） ありがとうございます。今、教育長が言われましたように、早

目早目の対応をしていただきますようお願いしたいと思います。

人数は1人でもできるんですね、練習をしようと思えば。ただ、野球に例えれば、1人でもできます、バットスイングができます、キャッチボール壁にできます。ただ、これはこれとして、ちょっと意味が違うと思うんですね。ですから、野球は最低9人要りますですね、バスケットが5名、バレーは今6人制となっておりますけど、今は中学校9人かな、9人でやっとならと思いますね。先ほど言われましたように、9人おればいいじゃないんですね。それぞれの部で、大会規定がありまして、やはり最低何名ということがあります。ですから、野球でいえば9名、9名はこれは出られません。大会には出場できません。練習はできますよ、できますけど大会には出られません。ですから、私の聞いたところでは、最低10名、補欠を入れて10名、というのは、9名のうちの2人だったらもうそこでだめですけど、1人だったら、1名おればできるということになっております。ただ、今、野球の場合は大体18名ですね、18名がベンチ入りになるんじゃないでしょうかね。バスケットが5名で、何人かな、これも規定があると思います。そういうふうにして規定がありますので、なるべく1チーム余裕があるような部員で子供、生徒たちが運動に汗を流すということを考えていただきたいと思います。

それから、今バスのシャトルのことを言われましたですね、シャトルバス出す。確かにこの南部町で、法勝寺中学校と南部中学校あるわけですよ。小学校のスポーツ少年団は別にして、今、中学の話させてもらいますが、それを合同で仮にやるとしますとですね、両学校の話がついて、一緒にやろうというふうになった場合に練習会場が必要になってきますわね。そうしてくると、やはり教育長が言われましたように、シャトルバスの辺が出てまいります。確かに、子供、生徒、部員は助かると思うんですが、十分、これもシャトルバスだということになると財政問題が入ってきますし、それと保護者の方には相談というか投げかけて、やっぱりその理解のもとにやっていたとか、いろんな方法があると思います。最終的にはバスで移動するとか、それはあれですけども、十分その辺を保護者の方、また財政当局、十分に話し合いをしていただいて、最良な環境をつくっていただきたいと思います。

それから、どちらにしても、教育長が言われたように早目早目の対応をやっていただきたいと思いますですね。ぜひこれやっていただきたいと思います。

町長にちょっと、答弁書には書いてなかったんですが、町長、これ大きな問題の可能性もあるわけですよ、将来的にはですよ、長いスパン考え。今、そういう中学校が南部中学校と法勝寺中学校合同でやるという場合、今、教育長がシャトルバスを出して練習場に部員を運ぶとこういうことを言われましたんですが、これどちらにしても財政がかかわってくるわけですね、その辺、町

長はどのようにお考えになつとるのか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。部活の問題に限らず、一般の授業においても一緒にやったほうがいい場合があるかも知りません。いずれにいたしましても、人数が少なくなっているわけですから、合同といいましょうか、連合といいましょうか、そういう形態で学習を進めていくということは十分考えられることでありまして、そういうことについての投資というの、これは惜しみなくやっつけていかなければいけないというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 井田章雄君。

○議員（11番 井田 章雄君） ありがとうございます。一応大体私もいいお答えをいただきましたんで、これ以上、まだ時間は17分ありますけど、したいんですが、この辺で理解をいたしましたんで、いずれにしても私はこう思ってるんです。学校教育は知識、それから道徳、体育、この知、徳、体の三位一体、バランスのとれた教育ということで、私たちも受けてまいりました。現在、本町はこれに食育ですね、食育。それで、前に同僚の議員の杉谷早苗議員が木育という質問されましたけども、こうしますと南部町は食育加えて今四位一体だと私は理解しておりますけど、今この木育されますと五位一体の教育ができるということになるわけですが、どちらにしても、児童・生徒の夢、夢です、それと希望、希望ですね、それから目標、そして努力を育むためにはできれば廃部処置はしないように、先ほど教育長言われましたように早期の対策、対応をやっていただきますように最後をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で11番、井田章雄君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、2番、三鴨義文君の質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 議席番号2番、三鴨でございます。私は、国道180号バイパスの道の駅の進捗状況について一般質問させていただきます。

昨年3月議会で、国道180号バイパスに町の観光PRと農産物や特産物の販売拠点となる道の駅の設置を検討すべきではないかとの一般質問をいたしました。そのときは、交通の状況を見てからの御答弁でしたが、国道180号バイパスの完成から1年が経過し、交通量はつかまれたと思っています。そこで、国道180号バイパス、道の駅のその後の検討状況について御質問させていただきます。

1、国道180号バイパスの通行量はどうなっているのでしょうか。

2、昨年3月議会の答弁で、集客シミュレーションや資金計画、運営主体について検討が必要とお答えでしたが、どのような検討がなされたのでしょうか。

観光協会を初めとした関係団体に声をかけて協議をしてみたいとの御答弁でしたが、どのような関係者等に声をかけられたのでしょうか。

4、今の農産物直売所の状況は把握されていますでしょうか。

5、今後の動向について、手順とお考えを伺いたいと思います。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしてみたいです。

まず、180号バイパスの通行量はどうなっておるのかということですが、昨年3月に南部バイパスが完成し、同年6月に鳥取県が交通量調査を実施しております。調査場所は、福成橋付近と清水川フォレストタウン入り口付近です。それによりますと、日量で約6,500台が南部バイパスを通行しており、町に移管された旧国道の交通量は日量約5,500台でございました。平成22年に実施された道路交通センサスの交通量が約1万1,000台でしたので、約1,000台増加しておりますけれども、松江自動車道の影響により、国道180号を利用する広島方面への交通量の変化も気になるところでございまして、またバイパス開通から1年以上が経過しておりますので、改めて鳥取県に時間別の交通量調査をお願いしております。

次に、質問の順番と前後しますが、農産物直売所の状況について先に回答させていただきます。町内には緑水湖ふれあい市、法勝寺まごころ市、めぐみの里、野の花販売協議会などがあり、ほかにもJAグリーンなんぶや、不定期ですがえぶろん青空市などがあります。それぞれの市などで会員は50人から100人、出荷者は30人から80人程度と伺っております。売り上げにつきましては残念ながらここ数年は下降気味であります。いずれも地域の皆さんが率先して組織の運営をされ、みずからつくったものが売れる喜びを生きがいにされているとともに、情報交換の場所として大いに利用されております。

次に、昨年3月議会の答弁で、集客シミュレーションや資金計画、運営主体について検討が必要と答えたが、どのような検討したのかということですが、より魅力的で集客力を高める道の駅とするには、町ならではの特産物やすばらしい眺望など、そこにしかない特色があることが大きな武器となります。また、その施設を運営していく運営主体、すなわち地域住民の力も欠かせません。本年3月に地方創生の総合戦略作成のため、なんぶ創生100人委員会を立ち上げました。その中には、5つの分野に分かれ、町の総合戦略に盛り込むべきさまざまな事業を協議

していただく分科会があり、その中において道の駅についても検討をお願いしており、前向きな議論がされております。地域の皆さんが道の駅にどのような機能を求められるのか、大変貴重な会であり、有意義な意見が集約できるものと考えているところであります。途中経過ではありませんけれども、農林商工分科会からは、地元の生鮮野菜直売所やステーキハウスなど機能面についての意見が、また観光分科会からは、大山がきれいに見える国道バイパス180号沿いに観光案内所を持った道の駅をといた設置場所についての意見が出されております。しかしながら、野菜の直売所については、既存の施設とのかかわり合いがあるため、慎重に検討しなければならないと考えております。地域の生産者の生きがいや意欲を生かせる方向で考えたいと思います。

最後に、今後の動向についてですが、町としては道の駅の設置について、鳥取県に対して毎年継続して要望を上げてきております。今後は、100人委員会での意見を参考に、関係される方たちにお願ひし、年内には道の駅設置に向けて一歩進んだ検討委員会を立ち上げ、実現に向けた議論を深めてまいりたいと考えます。

国は、昨年、休憩施設であるほかに情報提供機能、地域連携機能を強化した地方の創生に資する拠点となる道の駅をモデル箇所として全国で6カ所選定するなど、道の駅に対して機能の充実と地域振興に寄与することを求めてきております。すなわち、道の駅は、地域の抱える課題を解決することが大きなキーワードとなっていることから、南部町の課題である観光、少子化、子育て、農産物の販売、高齢者の生きがいなどに役立つ道の駅整備を地域住民の皆さんの参画を得て進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許可します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。昨年の提案から非常に前向きな、考え以上の前向きな御答弁いただきまして、構想がいよいよ現実化してきたなというふうに喜んでおります。

通告した質問につきましては答弁の中でよくわかりましたし、あんまり突っ込んで聞くところではありませんけれども、全体的な御答弁の中で、私の思いもそういうところですので、細かいことはお聞きしませんですけれども、1つ目に、交通量の変化を伺いましたけれども、今は米子あたりでも、市街地のデパートですとか商店街で買い物するっていうような、そういうようなもう時代ではなくって、やっぱり皆さん車で少々遠くても大きな駐車場のあるショッピングモールまででも出かけて買物をされるという、そういう時代だと思っております。日吉津のアスパルなんかちょっと遠いですがけれども、新鮮なそういう生鮮食品、野菜なんかを求めて非常ににぎわ

ってきております。こうしたやっぱり買い物に行くのはもう車を使われる時代となりまして、南部町にも米子市のほうからでもどんどん入ってきていただきたいなというふうに思うわけですし、ところがこの180号バイパスの一番米子道側、これのタッチが非常に悪いっていうふうに私感じておりまして、米子駅から南部町に向かってバイパス使おうと思うと、広い、今大きな道がついてますけど、米子道の下をくぐって一旦何か側道に入って、それからまた信号のところにおいていて信号待ちして入るといような、非常にそのタッチが悪くて、米子に住んでおられる方は駅前からどうやって行くんかいなというような形だと思っています。この辺、建設課長、何か話とか要望とかされてるんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。先ほどの件ですが、毎年米子県土整備局と意見交換する会がございまして、そちらの中で県のほうにも伝えてはおりますが、あそこ自体が国のほうの管轄にもなっておるといところもありますので、国のほうにも県のほうとしては調整をお願いするということは伝えていただいております。ただ、整備をしてまだ数年といところもあります、なかなかすぐには思ったようにはならないところもあるかもしれませんが、一応、看板で南部町方面ということでわかりやすい矢印ということで設置もされているものと思っております。また、米子県土整備局の方では検討すると、考えるという回答をいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） はい、わかりました。ぜひ、さっささささできんとは思ってますけども、そういう人の流れ、車の流れちゅうもんが南部町向きに、ぜひこれからも道の駅の話が進むに従ってやっぱり必要だと思うので、米子駅前から南部バイパスにつながるころ、やっぱり考えていただきたいと思っておりますので、これからも強く要望していただきますようお願いいたします。

その道と、私も一つ気になってますのは、車の流れが相当変わってくるんだろうなと思っておりますけれども、会見のほうから大袋橋を過ぎて榎原に行きますが、あそこにつくりかけの道がずっと閉鎖して、できたままで閉鎖になっている部分があります。あれ、県道米子岸本だと思うんですが、あの先何か最近ちょっと工事が始まったように見られるんですが、あれは新山のバイパスとの交差点までつながると思うんですよ。あれがどれぐらいのときの完成するのか、御存じでしたら教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。聞いておりますのは28年の3月、27年度末、今

年度末と伺っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 27年度、今年度末につながるということでお聞きしました。それじゃあもう先は見えましたんで、そういうことで車の流れというのは相当いろんなところがつながったりしてくると変わってくると思いますんですが、やっぱり外からの集客というのは、大変これから運営、経営する中でも大事だと思っております。道の駅の検討もされてきておりますけれども、地域おこし協力隊の方っていうのがいらっしゃると思うんですけども、私なかなか接触するタイミングがありませんで、この地域おこし協力隊の皆さんがどういうふうな動きや何人おられるのか、ちょっとその辺の状況をお聞かせいただきたいんです。以前に庭先集荷なんていうこともあったと思うんですが、そういったことはどのくらい実施されとるもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。うちのほうでは、地域おこし協力隊のうちの農業部門ということで20代の女の子が1人勤めております。業務は、議員言われましたように庭先集荷ということで、エリアとしては主に南西伯のほうでお世話になって、そこでお年寄りの皆さんがつくられた野菜を集荷してということで思っております。なかなか現実的には集荷のほうができておりませんで、6月、7月に今のふるさと納税の関係でちょっと大きな寄附をしていただいた方をターゲットに野菜のセットというのを17セットぐらいつくって東京のほうに送るというのを、言ってみれば試験的なやり方として取り組んでいるというのが最近の状況でございます。庭先集荷をしたものをトラックに載せて米子のほうで売るところの具体的なところまでは、試験をやろうということで2月に思いついたりなんかしたんですけども、結局、天気が悪かったりとか、なかなか産物が集まらなかったということもあまして、実際のところは実現には至っておりません。今回の補正のほうでも一部そういう経費を補正させていただく予定にしておりますけども、そういうものを1年かけてことは練習を十分させて、3年目に入ります来年度は本格的にそういうことができるようにと思っております。農業の関係はそういうことでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） なかなか庭先集荷っちゃうのができてないということなんですけれども、私、次にも農産物の直売所の話をちょっと触れるんですけども、生産者の皆さんが農産物の直売所までなかなか自分で持って出られんわいなっていう人やちが、そういう庭先に集荷

してきてくださればどんどん何か出ていくような、そういう役割なのかなというふうに思ってるんで、ぜひともそういうシステムっていうか、そういうものをもう少し活性化してほしいなというふうに思っています。

一方、観光プロデューサーっていう方もいらっしゃるというふうに思っています。今、この観光プロデューサーの方っていうのはどういうところというか、どういうことを中心にやっておられて、任期って何年、3年間でしたでしょうか、その辺の観光関連の職の方のことをちょっとお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。観光プロデューサーについて、現在のその活動状況と任期ということだと思いますけれども。（「済みません、プロモーターですね」と呼ぶ者あり）観光プロモーターのですね、失礼しました。ということですが、昨年の11月末から旅行会社と連携をしましてツアーバスを誘致をいたしまして、3月末時点で約6,000人近い誘客をしていただいたということで、引き続きツアー客のほうは赤猪岩神社のほうに来ておる状況でございますけれども、最近の状況としまして、金田川のホテルバスの運行を6月の5日から昨日まで10日間やっております。これにつきましては、南部町の観光協会が中心になりまして米子市の観光協会、それから皆生温泉の旅館組合、この3者が広域で連携をいたしまして、バスのチャーター料等を折半しながら皆生温泉の宿泊客をバスで金田のほうに毎日1往復運行をいたしまして、50人乗りのバスですが、毎日満員の状況で10日間で約500人誘客をしたということでございまして、外から大きなツアー客を呼んでくるというような取り組みとあわせて、地域のイベントといいますか、そういったものに小規模ではありますがお客さんを連れてくるというようなさまざまな取り組みを今しておるところでございます。

任期につきましては、当面3年間を目安にということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ありがとうございます。やっぱり、先ほど町長の答弁にもありましたように、年内に検討委員会ですか、そういった組織で検討していくということでしたんで、ぜひそういった観光の方とか地域おこし協力隊の方、いろんな方と協議をされて進めていただきたいと思っておりますし、以前にもちょっと聞いたことがあるんですけども集落支援員さんとか、今あるのかちょっとようわかりませんが、そういった集落絡みの方、関係の方、やはりみんなで寄ってもらって協議をして進めていただきたいなというふうに思います。

それと、100人委員会の中でいろんな声が出ているという答弁いただきましたんですけど

も、そういうのはまとめっていう、今回の補正でも出てましたんですけども、大方の姿、総合戦略ですかね、そういうものが出てくるのはいつぐらいに見させてもらって、どういう意見があったっちゃうのはこちらはいつぐらいに見させてもらえるもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。100人委員会のほうで今取りまとめをしております総合戦略をいつごろ議会のほうにお示しできるかという御質問ですけども、地方創生の取り組みとしまして、総合戦略を御提案いただくという100人委員会、3月の終わりに立ち上げましてから検討いただいているわけですけども、先週の土曜日までに各5つの分科会でそれぞれ3回ずつ集中的に審議をいただいております、具体的な提案が大体出そろってきたという状況で、今現在は中間取りまとめ、これを6月の27日の土曜日に全体会を予定しておりますんですけど、それに向けまして各分科会で最終的にどれを提案に乗せていくかという調整作業を今しておるところでございます。6月の27日の全体会と中間まとめができましたら、7月にできましたら議会のほうに全員協議会を開いていただきまして、そちらのほうで御説明をして御意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。委員会の中でも前向きな意見が出ておるということですので、ちょっと楽しみにしております。

それから、農産物直売所の話を伺いましたけれども、議会としてこのたび5月と6月に町内に住民の声を聞く会という形で町内に出かけました。その中で、御参加いただいた方の中で、これはまごころ市に出荷されてるお方だと思いますけれども、御意見をいただきました。今ごろは、登録会員は120人あったんですけども、実際に出荷される会員は40人ぐらいになると、それは町内どこの直売所もそういった現状ではないかと。やっぱりどこか拠点をつくって、品数をふやして、米子からでも来ていただけるような形が必要じゃないかというような御意見もいただきました。やっぱりそれだけ出荷される皆さんが減ってきますと、品物が減ってきてお客さんも減る、お客さんが減れば出される人も売れなくなって減ってくるというこういう悪循環になってくるわけですし、現状のまま5カ所の直売所等がだんだん元気がなくなっていくんじゃないかというふうに思いますので、今、道の駅の話の中で、そういった南部町の拠点として1カ所に集めてでもそういった生産者の方の元気を取り戻すような方策っていうのは必要だろうなというふうに、御意見いただいた中で私も感じたところです。

町内の会見地区の朝金のほうの方でしたけれども、私、日吉津のアスパルに行きたらばったり

出合って、日吉津のほうまで運んで持っていかれてる方もいらっしゃると思います。おこわにしたり、いろんな加工品にしたりして、日吉津まででも行っておられる方がおられます。やっぱりどっかに集めて、そういう人がたくさん寄られるようなところに持っていかんとどンドン売れんのかなと思いますし、その方も、住民の声に出られた方も言っておられましたけど、日吉津まで持っていくと、持って行って、並べて、手続して帰ると2時間ぐらいかかってしまうというようなことで、やっぱり近場にあったらというふうな御意見も言っておられました。まだちょっと早いのかもしれませんけれども、そういった生産者、出荷される方、生産組織、出荷される団体といえますか、そういう方にちょっとこういう構想がっていうような話を、道の駅の話みたいなことをされたことはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。生産者の方と今の段階で直接そういう道の駅の件についてのお話をさせていただいたことはございませんが、町長の答弁でもありましたように、既存の直売所とのかかわりというのは大変影響も大きいと思っておりますので、1カ所に集めることにつきましても、当然いろいろと意見も聞きながら、いい方向で考えたいというぐあいに思います。ちなみに、今、法勝寺のまごころ市とかふれあい市の方にも今の現状としてお聞きをした中では、法勝寺の地区では野菜の販売店というのは近くにないということもありまして、高齢者の方もふえておられますし、住宅の方なんかは近くでまごころ市があるということは大変役立っているということもお聞きしております。ただ、品数をやはりそろえないとお客さんも買う物がなくて困るということもありますので、そこら辺のところは苦慮をしているところを言われております。それと、緑水湖のふれあい市につきましても、やはり生産者の方が持って行って売れるという喜びを大変感じておられるということと、そこに集まれば何か話ができ大変いいたまり場になるということで、それぞれの市もそういう現状でいい面があるということで伺っておりますので、その辺も考えながら今後考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ありがとうございます。そうだと思います。今あるものをやめてどっかに1カ所に持って行ってしまうということではなくて、やっぱりその辺の今頑張っておられる方との意見調整も十分していただきたいというふうに思います。

それから、今、町長の答弁にもありましたけれども、道の駅のモデル、6カ所でしたですかね、選定されておるといような、支援もあるといような話がありましたけれども、地方創生法の関連の関係で計画段階からの支援もやりますっていうような国交省のほうの事業もあるようです。

けれども、これって設計とか計画づくりの段階でも支援がしていただける事業なんでしょうか、御存じでしたら。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。地方創生の問題で、そういう建設のときからの計画等の支援ということまでは聞き及んでおりません。承知をしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ありがとうございます。私もちょっとネットの中で引っ張って見たぐらいのことで、あんまり詳しく内容まで把握しておりませんが、ぜひそういったいろんな支援措置があると思いますので、地方創生の拠点だというふうに書かれておりますし、これからのことですが、また研究してみてください。

昨年からいろいろ前向きに御検討いただいております、よくわかりました。私、今いらっしゃいます現役を退かれた団塊の世代の方ですか、若干時間的に余裕があって家で野菜づくりなんかをしておられるような方でも、そういう方の生産意欲を高めて、少しでもそういう方が農産物とか出荷していただいて、そういうところでちょっとした収入を得てもらったり、それからそれぞれの集落の方もそこに持ち寄って集いの輪ができたりというような拠点になればなというふうに道の駅を思ったりもしております。町民の皆さんが全員が生産者みたいな気持ちになってもらって、そこに出かけて集うというようなところも、町のランドマークとなるようなものを期待しているところでございます。

最後になりましたけれども、非常にこの道の駅、去年お話しした後に前向きな検討をしております。町だけが幾ら頑張ったり声を上げててもできない事業でありますので、関係の皆さんや、あるいは町民の皆さんの声をしっかり聞いてもらって、みんなが合意のもとで進めていただきますようにこれからもお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、三鴨義文君の質問終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、1番、白川立真君の質問を許します。

1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。壇上より大きな2点、御質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、教育施策であるまち科について伺います。

その背景としまして、社会環境の変化に伴い、次世代を担う若者や子供たちへの新たなニーズが求められていると感じております。少し古い話をしますが、18世紀後半、ちょうど江戸の後期あたり、世界は大きな変革期を迎えていたと思います。欧米列強は有望な市場としてアジアに着目し、次々と植民地化していきます。特にアジアの大国である秦、今の中国ですね、秦がイギリスに屈しました。アヘン戦争です。このアジアを揺るがす大事件は、当時鎖国をしていた日本の江戸幕府に大きな衝撃を与えます。そのようなとき、1853年アメリカ東インド艦隊を率いるペリー提督が浦賀に来航し、開港を迫ってまいります。この激動期の中で、多くの若者たちがアメリカへ、そしてヨーロッパへ使節団、調査団として世界中を駆けめぐります。彼らの役割は、当時の世界情勢を把握する中で日本の位置を正確に確認し、技術も低く資源の乏しい我が国が欧米列強と対していくための策を練り上げていかなければならなかったのだと感じます。近隣諸国では、特に東アジアにおいてアメリカ、フランス、オランダ、イギリスなどの列強国の植民地となっており、彼ら使節団、調査団が持ち帰る貴重な情報や貴重な技術はもう待ったなしの状況ではなかったかと推察します。我が国が今日これほどの経済大国として世界中より憧れの国として見られていること、歴史を振り返り、日本の国運を左右したであろうあの時代、勇ましき志を持った多くの若者たちが海を渡ったことを忘れてはなりません。彼らは、開国に際し、日本の意思を明確に欧米へ伝えなければならなかった。そして、見たことのないような先進技術を学んで、記録しなければなりませんでした。そのためのツールとして外国語がありました。彼らは、いつどのようにして外国語を身につけたのでありましょう。

ここで、古い写真がかつて見たことがありまして、ちょっと紹介をさせていただきますけども、この写真は第2次ヨーロッパ使節団、調査団の方々の写真です。まげをして腰に刀を差し、エジプト、ピラミッドやそのスフィンクスの足の上にちょこんと座り、パイプをくゆらせながら談笑しているシーンの写真でございます。私はこの写真を見たときに、あの時代にこんな遠くまで行っておられた。学びに行っておられたということを感じまして、大変頭の下がる思いをしたことを覚えております。

さて、近年、世界はまた大きな変革期を迎えつつあると思います。新興国の台頭によるミリタリーバランスの変化、食物、穀物生産のグローバルな世界的な動き、石油がもうありませんので石油にかわる次世代エネルギーにかかわるもの、世界的な少子高齢化、世界的な異常気象による防災、インフラ対策などなどの課題、資源の乏しい我が国がかつてのように時代の大きな波を乗り越えなければなりません。そしてまた、そのとき多くの若者たちが日本のため海を渡ることでしょう。

この件について御答弁をいただきます教育長におかれまして、次世代を担う子供たちへの私の熱い思いというのを感じていただいていると推察します。

さて、10年ほど前、教育基本法の改正が行われました。この改正において新しく付されたものとして、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、我が国の未来を切り開く教育の基本を確立するということ、教育基本法第2条では、創造性を養い、自立の精神を養い、国際社会の平和と発展に寄与することを養うとあり、グローバル時代に向けての教育指針が示されております。そこで伺います。

①ですけれども、本格的実施が始まる教育施策、まち科の目標と、今施行実施がされておりますが、その手応え、また課題があれば伺いたいと思います。

②です。資源の乏しい我が国は、諸外国との交易は必要不可欠であると思っております。今、グローバル社会の中で大きなニーズとして英語力が求められております。そこで、まち科などのプログラムでALTの方との協力体制のもと、さらなる英語に親しめる環境をつくることができないかを伺います。

次に、町長に伺いたい質問があります。これは、病児・病後児保育の拡充についてということです。今、保護者たちの労働環境は多様化しており、病児の保育ニーズは現代の福祉として主流であるというふうに思っております。そこで伺います。現在、施設において対応できる人数は1人だけですけれども、さらに拡充する必要があると思っておりますが、町のほうではどうかということですか。

以上、大きな2点について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 白川議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。私のほうからは、病児・病後児保育の拡充について、最初に御質問いただきましたまち科については教育長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、病児・病後児保育の経緯及び現在の状況についてお答えをしてみたいと思います。

保護者の子育てと就労の両立を支援するための病児・病後児保育でございますが、25年度までは米子市内にある病児看護センター、ベアーズに委託して1カ所を実施しておりました。26年度から西伯病院小児科での受け入れも開始し、合わせて2カ所の利用を可能としました。加えて、少子化対策として、保護者の経済的な負担軽減を図るため、2,500円の利用者負担金を無料にしたところでございます。26年度の利用実績でございますが、町名利用対象者約620人のうち94人の利用があって、内訳は米子市のベアーズが81人、西伯病院は13人でありまし

た。西伯病院の利用が見込みよりも少なかった理由について、ベアーズ利用者への利用者アンケートを実施しましたところ、西伯病院を利用されていない理由として、1、定員が1名であること、2、事前予約ができないこと、3、開所時間が17時までと短いことという声が多く、町内に勤務されている方でもベアーズを利用しておられ、西伯病院での受け入れには多くの課題があることがわかりました。利用時間が短いという問題については、6月8日から開所時間を30分延長し、17時30分までとし、改善を図ったところでございますが、今後は定員をふやし、事前予約ができる方法を考えていく必要がございます。ただ、現在の西伯病院小児科内の対応では、スペース的な制約がありますし、従来から病児保育の保育士の複数確保が難しいという運営体制上の課題がございます。今後の拡充については、こうした現状とともに利用負担金無料で94人という利用の中、定員増と予約の問題の解消を図って町内の利用がどれくらい見込まれるのか十分検証する必要があると思います。いずれにしましても、使いやすい病児・病後児保育サービスを提供し、安心して仕事と子育ての両立を図ることができる環境を整えるために、利用者の皆様のニーズや関係者の皆様の御意見を踏まえ、西伯病院との調整を図りながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） まち科に係るお尋ねにお答えをしております。

まず、まち科の目標や手応え、課題についてのお尋ねでございます。まち科の必要性については、土曜開校の狙いと深くかかわっております。今日的な学校課題である学力の向上や一人一人への保証、時代や社会の変化の中で児童生徒に求められる真に生きる力の育成、こういった課題に対応すべく土曜開校に踏み切った経過がございます。そのため、これまで学校が取り組んでまいりましたふるさと学習をその延長線上あるいは充実といったレベルではなく、根本的に学ぶ内容を新たな視点で組み立て直し、まち科として9年間の一貫した学習としようとするものであります。つまり、時代や社会の進展に合わせ対応を迫られる町の課題や、その課題解決に取り組んでいる現状をやがて町を担う人材となる子供たちの視点で学ばせたいと考えております。ふるさとを学ぶ学習からふるさとに学ぶ、より主体的な学習へと学びの質を変えてまいりたいと考えております。また、そのためにはキャリア教育とのリンクも大切な視点でありますので、並行してそうした学びの創意工夫に取り組んでまいりたいと考えております。

手応えや課題はとのお尋ねであります。この1年間現場の教職員とともに新しいまち科の学習内容を小中一貫の視点から整理、創造し、昨年度末に一応の具体的なカリキュラムを作成いたしました。内容的にはまだまだの部分もありますので、実践をしながら二、三年かけてよりい

いものにつくり上げてまいります。課題としましては、このことに限ったことではありませんが、そもそも学校という組織はスピード感をもって変化に対応していきづらい特質を持っております。辛抱強く教職員の意識改革に取り組んでいくことが最大の課題であると認識をいたしております。

次に、グローバル社会の視点から、より英語に親しめる環境がつかれないかとの御指摘でございます。児童生徒の英語の力につきましては、国の第2期教育振興基本計画でもグローバル人材育成の観点からその向上が示されております。議員も御承知かと思いますが、平成32年度には小学校5、6年生において英語が教科化されることから、平成30年度の3年生、4年生ではそれを見込んだ授業となることを見込まれます。また、並行しまして、中学校での英語の授業が日本語は一切使わない形で実施される予定もございます。したがって、学校教育として行われる英語力の強化につきましては段階を踏みながら着実に進められてまいりますので、現場では学習指導要領に基づき粛々と実施をしていくこととなります。土曜開校あるいはまち科の狙いと直接的にかかわる取り組みは今のところ具体的には想定いたしておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。なお、現在、中学校区に1名ずつ配置をいたしております英語指導助手で十分かどうかという点につきましては、英語の教科化へ向けての今後の進捗状況を見ながら判断をしております。

以上のようなことを踏まえまして、御質問いただきました英語に親しめる環境づくりについてお答えいたします。

私は学社連携、つまり学校と連携する社会教育の取り組みとしてそうした環境を整えることが必要となってくると認識をいたしております。まだ構想段階でありますので詳細にはお答えできませんが、本町で進めています次世代育成はんどん再活事業の視点から、公民館事業として学校やALTの派遣企業との連携を視野に、あわせて我が国の歴史や文化、国際社会とつながるキャリア教育とも絡めながら英語に親しむ、あるいは英会話の力を高める取り組みを企画をしたいと考えております。議員からのより具体的な御提案や保護者や地域の皆様の御意向もしっかりと受けとめながら取り組みたいと思っておりますので、引き続き御指導、御協力をいただきますようお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許可します。

白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町長への質問、病児・病後児保育についてですけれども、実は私もお母さん方との意見交換の場というのを幾つかつくってございまして、その中ではさまざまな意見や、こうあったらいい

な、将来こんなことができたらいいなというような話も出てくるわけですし、その中で今新しく進んだ、つくられているこの病後児サービスというものは大変喜んでおられるわけですね。私もここまでお母様方が喜んでおられるとは余りちょっと感じていなかったんで、そんなにお母さん方、これいいサービスなんですかっていったら、そりゃあそうなんですよと。今、我が町ではおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に同居しておられる方も数多くおられます。ただ、同居をされていない方もおられますんでね、そして今、会社の勤めの環境が昔と変わってきたところがあって、なかなかすぐ休ませていただけないという部分があるんで、これは本当にありがたいなということをお母さん方も言っておられました。そこで、ここはお母さんからの提案で一般質問をさせていただいているわけですし、今伺いますと、ニーズというものももう少しニーズ調査をしていかなければいけないし、ベアーズと西伯病院のベストミックスというのも考えていかなければいけない、そんな上で課題も見えてくるので、鋭意今後も取り組んでいただきたいという要望を申し上げて、この件については終わりたいと思います。

次に、まち科ということをお母さんからの提案で一般質問をさせていただいておられるわけですが、このまち科は、今テスト的に、試行的に実施をされておられるわけですし、課題はどうかといってもなかなかお答えしにくい部分もあろうかと思えます。この部分はソフトタッチで質問をさせていただきたいと思えます。今、各学年でテーマを設けて取り組んでおられると思えます。小学校1年生では自然に触れる、2年生では人の温かさ、3年生では特産品、特産物、小学校4年生では自然環境、5年生では文化遺産、6年生では人権、中学校、中1、中2では職場体験、いわゆる今を考えるとということですね、そして中3では総合的にまとめる時間なんではないか、そういった形でこの町そのものの課題をまとめていくというふうには聞いておりますけれども、いにしえより町とはどんな流れで、またどんな経緯でつくられているのか。そもそも町とは何を意味するものなのか。多くの人々がただ個々に暮らしていれば町になるのか。数千年のいにしえより稲作や人々の支え合い精神などが伝えられていますが、全てのものに意味があるように、昆虫など動植物がなぜ希少になったのか。町は発展し、人々の暮らしはよくなり、便利な時代になった今日薄れていくものは何なのか、なくなりつつある、希少になり得るものは何かなどなど子供たちがこれらに気づいて見出していくこと、これは社会人になるための育みになると思っておりますので、鋭意取り組んでいただきたいと思えます。一度ここまで切らせていただきまして、教育長の、また課長の、まち科というものについて、さらにこんなことに力を入れてみたいということがあれば伺いたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長です。先ほど、白川議員さんのほうからまち科についての現状ですとか課題につきましての提案がありました……（サイレン吹鳴）失礼しました、よろしいでしょうか。まち科とは、ふるさと南部町を知り、その南部町にある自然ですとか人ですとか、そういったことに対して、または文化ですとか、愛着を持って、ふるさと南部町に住む人々に共感をし、そしてふるさと南部町を今後自分たちでより住みよい地域にしていくためにはどういうふうにしていけばいいのかというようなことを学習するのがまち科だというふうに認識しております。現状からしましては、ガイドブックができたわけです。昨年度から一応まち科でやってみようと、原案出しましてやってみようというふうなことで現場ではやっていったわけですが、全学年でやはり実施することはできなかったというのが現状です。今年度も試行の段階ですが、今年度できたそのガイドブックをもとにして学習の流れに沿って実際に学習をしていこうというのが、まず大きな目的であります。そういった学習を進めていく中で改善点ですとか問題点を見出して、その辺をもっとはっきりさせていながら、将来的にはもっといいものに変えていこうということで現場では進み出しております。

現状の中で考えていけないといけないと思うことは、やはり今までやってきた総合的な学習とか生活科というのとはまた違う面でやっていけないといけないというのが中心的なことになってくると思います。南部町に、南部町の今にを学習するというのが、やはり一番重要な点ではないかというふうに思っています。そういうふうになってきましたときに、やはり地域性っていうのもありますが、法勝寺地区、南部中学校校区、南部町全体を見ていながら合同的に学習できる内容はないのか、みんなで共有していくべき問題点はないのかというふうな範囲をもっと大きくしていながら、まち科の学習を広げていく必要があるのではないかというふうに考えております。今後もっといろいろな点で問題点とかが出てくるかもしれません。時間数の問題でありましたり、内容をもっと吟味しないといけないというようなことも出てきますし、それから合同で本当に学習していく内容かどうかというような点についても今後考えていけないといけない点だと思いますが、まずは実施して、改善していながらよいものに変えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） わかりました。ありがとうございました。まず、進めていながら、課題が出ればその都度対応していきたいということだったと思います。

冒頭、ソフトタッチということでしたのでこれはこのあたりにしまして、次に②の英語力、英語というところにかかっていきたいと思います。その前にちょっとエピソード、私のエピソード

ですよ、私も中学時代、英語の授業を受けていたときに、私は初めてだったんですけど、アメリカの女性のティーチャーの先生が来られまして45分間だけの授業でした。初めてそのアメリカ人の女性とわずかな会話をしたわけですね。先生が質問してくれと言われるんで、私今でもはっきり覚えてるんですけども、恥ずかしい思いをしましたのでね、伝わらなかったということです。ペットは飼っていますかっていうことを聞いたんです。ペットはどんなペットを飼っているんですかということを知ったら、先生が「mean」と言われました。意味は何だ。ベットと聞こえました。わからなかったんだそうです。また、旅行は好きですかと聞いたんです。そのときにトラベルという単語を出してたんですけど、これも先生がわからなかったんですよ。先生はトラビ―って言われたんですよ、全然違うんです。そのときに子供ながらに思いまして、やっぱり聞くということから、聞くということは大事なことなんだと、私の知っている英単語はアメリカでは通用しないということがよくわかりまして、そんなエピソードもあるわけですけども。その中で、もう一つ、10数年前にニュージーランドのほうに農業研修に3週間ほど行ってまいりました。いろんな農場で実習をするわけです。酪農農家、また花卉栽培、花ですね、花の農家に行きましたときに、あちらではマオリ族という現地の原住民の方がたくさんおられて仕事をされています。その方たちと話をすることが多分にありました。ところが、僕はしゃべらなかつた。向こうの方がいろいろ話しかけてこられるんですけども、もう怖くて怖くて話ができない状況なんですね。日本から来たんですよと言ったら、日本ってどんなところだ、今季節は何だとか、どんなことをやってるのとか、子供たちは何をしてるのとか、いろんな英語のシャワーを浴びるわけですけども、本当に恥ずかしい話ですけども全く会話ができてなかつた。ただ、3週間目、終わりがちになりますと少し耳がなれてくる、少しわかるんです、ちょっと会話ができるんですね。あ那时候、切り花農家さんでしたね、おじさんとおばさん2人でやっておられて、自分たちは秋まで農業をして秋から来年の春までは旅に、2人で夫婦で遊びに行くんだ。人生の楽しみ方も白川君も覚えろよと、そういうようなことを教えていただきまして、ちょっとカルチャーショックを受けたわけですけども、そのときにうちで花をつくってみないかい、日本から離れてニュージーランドで花づくりしないかいということをおっしゃったんですけども、私は少し英語がわかるようになったので、私は侍の国から来たのでそれはできませんよと申しました。ああ、そうかと。そして、別れの日、写真を見せていただいた。おじさん、おばさんと真ん中に娘さんがおられた。これは家族だと言われた。私は、そのとき、日本を捨てるのもありかなというふうにし少し考えたこともあったわけですけども、それだけコミュニケーションができるということがすばらしいということをおっしゃりたいんですよ。その中で少し、大分ずれてしまいましたけども、話が、我が町では、平

成23年あたりから5、6年生に対して総合学習の時間でしょうかね、外国語活動として行っておられます。今この背景というのを見てみますと、なぜ小学校まで英語というものが活動としておりてきたのかという、やはり調べてみますと産業界から求められている、産業界ですね。なぜか、日本人の英語力の低さを指摘され、その改革を求める声が強かったということだそうですね。そして、さらに今グローバル社会になっております、年間物すごい方が観光に来ておられるんですね、日本にね、ところが対応できる人が少な過ぎる。旅館のおかみさんも夜一生懸命勉強されるらしいんですけども全然足りない、もっともっと話せる人を養成してくれよと産業界から教育界へ強い要請があったということだと思います。

ちょっとだけ英語教育の流れも私も調べてみましたら、さっき明治期の話もしましたんで、文明開化時はどうだったか、実用学問としての時代だったそうです。そしてその後、明治末期から、日清日露戦争あたりから第2次世界大戦の敗戦を迎えるまでは、今度は米英用語は排斥運動として使うなということです。えらい時代なんですよ、どんどん取り入れようと言っていたときから、今度は使うなというわけです。そして敗戦後、GHQの占領下に置かれます。今度は使いなさいです。英語ブームがやってくるんですね、今度はね。そして今、英語教育というのは大衆化にもうなじんでおります、あちらこちらで英単語が出ておりますんで、受験英語としての時代がやってきておましてね。今は、さらに求められているのは実用性の高いコミュニケーション英語、これが今求められている。だからこそ、文科省が東京オリンピック・パラリンピックを見据え、ここを目標にして、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育づくりを進めていきます。小学校では英語教育の拡充強化、中学校でもさらに高度化をしていく、もっとコミュニケーション、聞けて、思ってることを話せる、そういう英語授業をしていきたいというふうにえらい力が入ってるわけですけども、一回このあたりでとめましょうか。このことについて、文科省えらい力が入ってるわけですけども、我が町の教育委員会としては、特にこんなところに力を入れていきたいなとか、聞くこととか、そういったALTの先生の拡充とか、そういったものがもし今ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長です。先ほどの白川議員さんの話を聞いて、なるほどそうだなというふうに思いました。今、現場を見ていると、やはり小学校が平成32年度から本格的に英語科、教科になるというので非常に現場は混乱しておる感じはします。その英語に抵抗感がありというのも教員の中にはあるとは思いますが、今、教科になったら一体どういうふうに進んでいくのかなというふうな不安のほうが多いと思いますが、先ほど

教育長の話にもありましたように、学習指導要領の改訂に向かっていながら、そのあたりは進めていかないといけない部分だとは思いますが。やはり英語活動というのは、外国語活動なんですけれども、子供たちの英語を通してのコミュニケーション能力の育成っていうのが非常に現場では大きいかなというふうに思います。英語に抵抗はあるんだけど、ALTの先生と一緒に、担任の先生と一緒にゲーム的な内容、英語ってこんなにおもしろいんだよ、やってみたら楽しいよねっていうような活動を通していながら英語に親しんでいく、そしてその英語をちょこっとでも使いながら自分を表現していくっていうのが今の外国語科活動の大きな目的になっていると思います。ようやくそのあたりが定着してきている部分だとは思いますが、何年後かには教科になっていくということで、またそういったのに対応をしていかなければいけない部分はたくさんあるとは思いますが、やはり英語を通して一体子供たちに何を感じさせ、どういうことを教えていくのかということが一番大事になってくると思います。やはり将来的なことを考えましたら、グローバル化した社会に対して生き抜いていく、そういった子供たちを育成していくっていうのもとても大事な内容にはなってくると思います。南部町のほうでもALTの問題とかいろいろありますが、そういったところも体制を調整していながら、今後の進展を考えて対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 私も、今、課長が御答弁されたとおりでというふうに思っております。新しい分野、新しいといいますかね、今までさほど取り組みがされていなかったところに大きくメスを入れていくという、この日本、国家を挙げてやっていくということですので、大変な話なんだろうなと思っております。ただし、先ほど課長さんも言われたとおり着地点といいますか、目標をどこに設定するのかで全然違っていくんだろうと、やはり長期的な視野に立って日本の英語教育で、英語教育といいましても幅も広く深さもあるんだろうと思っております。何を目指すのかで今の小学校では何ができるのか、または中学校では何ができるのかというところなんです。その着地点、目標という設定は大変難しいと思いますけども、これから鋭意取り組んでいただきたいなと思います。私個人的に思いますのは、この英語を通して、先ほどのエピソードでも少し触れましたけども、意思疎通、コミュニケーションができるということは、その先に実は壮大な世界が見えている、実は壮大な世界があるということをお子自身がその夢を感じていただきまして、自学自習、やはり自分で勉強するということだと思います。その自学自習の起爆剤になるようなプログラムがあればいいなというふうに思っております。このコミュニケーションができる英語教育というのは、恐らく近隣でも余りそこまでの取り組みというのはないのではない

かなというふうに思っておりますので、険しい山を上ることになると思いますけどもね、ぜひフロンティア精神で前人未到のその山に旗を我ら南部町が先に立てたい、頂にそのフラッグを立てたいというふうに思っております。教育長一人で行かせませんので、私もついていきます。ぜひフロンティア精神を子供たちにも見せて、ともに頑張っていきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 激励いただきましてありがとうございました。まさに時代が変わってきました、英語については、話せないよりも話せたほうがいだろうレベルの時代が私どもの時代かなと思っておりますけど、まさに一定のレベルのところまでは、先ほどコミュニケーションっていうところがありましたけれども、話せなければならぬ、暮らしておる社会がそうなるので、そういう力をつけていかないけんような時代に入ってきたということだろうとぐあいに認識をいたしております。どこを目標にするのかっていうところがあるんですけど、そのところは、まず一つのよりどころは、もちろん教科化になれば学習指導要領が示されてまいりますから、やはりそれを無視して学校でするってということにはならないと思っておりますから、それが一つの目安になるものというぐあいに考えていただければいいとは思っておりますけれども、要はそれにプラスをして、さらにどんな力をつけていくのか、どんな幅を持たせていくのかってところが大事な視点でないのかなというぐあいに思っております。そういう意味で、答弁もさせていただきますように、何にも学校教育の中で全て完結をしちゃうっていうのは、木育の話もございませし、食育もあるし、いろいろなものが今学校に来ておりますので、整理整頓をしながら、学校がきちっとせないけんことはいけんこととして、やはり外の社会教育の社会の中で、やはりどのような取り組みが可能かなということだろうというぐあいに思っております。そういう意味では、32年というとまだ先だみたいなどこあるかもしれませんが、今からしっかりとその準備を要しておきたい。それは何でかっていいますと、この英語の教科化といったときに一番私ぱっと浮かんだのは、教科化になって英語が大嫌いな子供ができちゃわへんかいなっていうのがふっと浮かんだことがございます。やはり義務教育を担当しておりますので、そういう面からするとそういう子供をつくっちゃいけない。だとすると、しっかりと準備をし、そして学校での教科化にきちっと対応しながら社会教育の分野でそこを学んだことを、学校で学んだことをさらに伸びるところは伸ばしてあげる、こんなような体制をつくり上げていきたいというぐあいに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からいたします。
よろしく願いいたします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

引き続き、町政に対する一般質問を行います。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。議長から質問を得ましたので、以下数点について質問をします。

さて、このたび南部町議会が5月19日から6月9日の間、7つの振興区単位に住民の声をきく会を企画した開催に76の方が御参加をいただき、本当にありがとうございました。貴重な意見、そして要望も伺いましたので、この会で参加された方の話の一部をお聞きしますので、どうぞ答弁よろしく願いします。

まず1つは、公民館の施設整備と職員の配置について問います。

公民館さいはく分館は至るところに傷みがあり、特に雨漏りによる影響は大きく、2階の部屋は最近かえた畳が使えず部屋を使用することもできない状況にあります。施設の修繕は緊急課題であり、また修理されることは当然であります。そこで、いつこのようなことに対する手だてをされるのかお聞きします。

また、地区の公民館は、文化、体育など根幹をなすべき場であります。その施設には社会教育主事を配置し、町民の相談や指導や活動を支援をすることは行政の基本ではありませんか。社会教育指導主事の配置を要求いたします。

2つ目には、農林業への支援の拡充を求めて問います。

農業は、南部町の基幹産業であります。しかし、米価の下落から生産意欲は薄れ、そこから休耕田が拡大しておるのが現状であります。基幹産業の衰退は過疎地域が進み、やがては地域の崩壊が予測されます。また、薪ストーブの普及を図るためにも、そしてまたキノコの栽培される方にも山林業の支援も重要な課題であります。農林業の支援拡充を求めて問います。農林業に対する国、県の補助の上に、さらに町独自の支援を求める考えをお聞きします。

3つ目には、住民の声をきく会で行政に対し多種多様な意見、要望が話された内容の一部を問いますので、町民の皆さんに意見はよくわかるように、また要望には実施されるよう求めてお聞きします。

1つ目、旧すみれ保育園の利用については、町民の声を聞き、その声をもとに利用層を決めること。

2つ目には、余りにも非正規職員の比例が多過ぎる、中でも特に図書館の司書、保育士の非常勤が多い、正職員の配置をすべきであると、この声がありました。

3つ目、100人委員会は夢を語るとあるが、資料では学校の統合があるが、学校がなくなると地域が衰退する。統合は方針なのか、このこと。

4つ目、循環バスはほとんどが空席に近い、年齢に区切っては無料にしたらどうか。

さらに5番、5つ目、移住定住促進は子育てを重視すべきであり、子供の遊び場と遊具が不足しております。観光を宣伝されているが、このようなことでよいのか。

さらに6つ目、地域の要望事項の回答が遅い、もらった回答も検討中が多い、具体的な説明をすべきである。なお、今期議会の一般質問の提出日が6月3日であったため、2地区を残しました。1つは南西伯、そして大国地区、この2つの地区も要望はありましたが、これは一般質問の締め切り後であったためにここに載せることはできません。恐らくこの次の議会で全部がまとまりますので、また機会があればこのことについても質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、この場での質問を終わり、答弁を受けた後で再質問をして議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 亀尾議員の御質問にお答えします。公民館の施設整備などについては教育長のほうから答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

農林業への支援拡充を求めるということでございます。農業再生協議会では少しでも需給バランスの改善を図るため、引き続き平成27年度も経営所得安定対策の戦略作物助成の対象作物として飼料用米の栽培に取り組んでいただいておりますが、その中でも国からの配分枠を活用し、戦略的に上乗せを行っております。例えば、現在JA鳥取西部が栽培面積の拡大及び販売に力を入れております白ネギ、ブロッコリーに関しましては10アール当たり3万4,000円の助成が行われるよう配分しており、その他の野菜関係につきましても10アール当たり1万3,000円の助成が行えるようになっております。これらは、国の配分をもとに、その年の作付予定などを

考慮して農業再生協議会で金額などを決定してまいります。町単独での上乗せ助成ということですが、転作に係る交付金が現在のところ平成29年度までとなっております。今後の制度設計が見通せない状況がありますので、現段階での上乗せ助成は考えておりません。しかしながら、近年の米消費量の減退に伴う米価の低迷や主食用米作付面積の減少が進んでおり、その対策は急務であると考えます。今後の本町の農業を考えますと、一部担い手農家に農地を集積する体制だけでは、特に中山間地域において水田農業を守ることは困難になっております。人口の高齢化や平野部に比べて不利な耕作地条件などから、水田農業の後継者や中心的担い手が育ってきません。このため、中山間地域等直接支払推進事業や多面的機能支払交付金事業を活用した集落全体で農地を守る体制づくりを進めて、水田農業をサポートする体制を構築していく必要があると考えております。そのためにも、地域の農地、農業のあり方について、また地域の将来像やその実現を図る具体的な取り組み、非農家を含む住民参加のあり方などについて集落全体でしっかり話し合っていたいただきたいと思います。こうした人・農地問題の解決を図るための話し合いを推進すべく、町でも説明会の実施や集落座談会への参加を通じて支援策を講じていきたいと考えております。

次に、旧すみれ保育園は、町住民の声を聞き、その声をもとに決めることということでございます。町としましては、旧すみれ保育園の施設を保護者の皆様方からも要望のあった児童館として子供たちの新しい居場所を整備しようと考え、子ども・子育て会議の場でいろいろな議論をしていただいております。西伯小学校区は、皆さんも御存じのとおり、大変広い通学区域となっております。歩いて通うお子さんもあればバスに乗って通うお子さんもあります。少子化が進んでおり、集落内に友達がいないというお子さんも多くなった現状にあります。このような現状を踏まえ、全ての児童の健全育成を支援していくためにも児童館に放課後児童クラブを併設することで児童同士の交流の場や地域の交流の場、そして異年齢の交流の場をつくりたいと考えたわけがあります。こうした考えについて、子ども・子育て会議でもお話しさせていただき、児童館については全委員の御賛同をいただきましたが、放課後児童クラブについては運営のあり方など住民の声を聞くスタンスをとってほしいと、専門家のアドバイスをいただき、再度相談してほしいということでございました。こうした中で、保護者の皆様を初め、1,200名を超える方の反対署名が議会に提出されました。意外に思いましたが、町としてはこれを重く受けとめまして、整備計画を一旦保留としているところです。早急に専門家の方で構成するあり方検討会を立ち上げて、子供たちの放課後支援のあり方を検討していただき、その答申を待って、再度住民代表、保護者、学校関係者などで構成されている子ども・子育て会議で御検討いただきたいと思います。考えてお

ります。

次に、非正規の職員が多過ぎるという御指摘でございます。特に図書館司書、保育士は正規の職員の配置をすべきであるとの質問でございます。現在、町の正職員は町長部局において123名となっております。また、非正規職員については臨時職員8名、38時間非常勤職員46名、その他の非常勤職員、これはパートなどを含んでおりますが、64名の合計118名となっております。図書館司書については天萬図書館3名、さいはく分館4名であり、全体では正規職員2名、38時間非常勤職員5名、その他の非常勤職員1名、保育園職場における保育に従事する職員については正規職員が16名、38時間非常勤職員12名、その他の非常勤職員9名となっております。非正規職員の割合が多いのにこしたことはないとも思いますけれども、職員作業の面から、また業務量、業務形態の変動や産休、育児休暇等の代替職員としての位置づけから、一定の割合での非正規職員の存在は常にあるところです。財政面からも経常収支の大きな部分を占めている人件費の扱いについては、行財政改革を進める上でその適正化が求められているところであり、町としましては合併後、標準団体規模を目安にその適正化に努めてきたところです。行政職場における一つの課題として、職員の年齢構成の点がございまして、現在の年齢構成は40代前半をピークにたる型となっておりまして、50代が17%、40代が43%、30代が26%、20代が13%と特に若年層の占める割合が低いびつな形となっているわけでありまして、これは解消に向けて計画的な職員採用に取り組んでまいりたいと思っております。

図書館の設置及び機能については、県内市町村の中でも充実していると自負しているところでありまして、現在正規職員2名を配置しており、非常勤職員についても図書館司書の資格所持者を配置してるところでございます。また、保育園職場における非正規職員の多くについては代替職員、加配職員、開園時間延長など保育の充実にかかる部分として配置しているところであり、いずれも変動的な要素が多い部分での配置であります。今後についてですが、引き続き、行政改革を進める上で運営形態を含めた検討を行い、必要量を確保していくことが肝要であろうと考えております。

100人委員会は夢を語る会ということだが、なぜかということでもあります。地方創生にかかる南部町総合戦略の策定に当たり、なんぶ創生100人委員会をことしの3月に設置しております。住民の皆さんから出された意見として、100人委員会は夢を語るという点があるが、そうではなく、しっかりと現実を見据えるべきだという趣旨の御意見を紹介いただきました。前段の100人委員会は夢を語るという点については、町のほうからそうした使命を100人委員会に期待しているわけではございませんので御発言の根拠は定かではありませんが、おっしゃるとおりだ

と思います。もちろん夢も大切ですが、2060年には本町の人口が約半数になるといった推計もあることから、まず着実に人口の減少に歯どめをかける、つまり出生率を上昇させ、移住者をふやす実効性のある総合戦略を策定しなければなりません。施策のKPI、重要業績評価指標を設定して、PDCAサイクルで施策効果を絶えず検証する仕組みとしてるのは、真に効果のある施策が求められているからにほかなりません。そうした観点から、100人委員会の委員も施策の効果を図る視点をしっかりお持ちの実務者、いわゆる目ききの方々を町内外から選定しているところです。今月末に予定される中間まとめでは、そうした提案をお示しいただけるのではないかと期待しているところです。

次に、学校の統合についての御質問であります。100人委員会の中で小・中学校の適正規模の検討を行うとしていますが、これは町の方針として学校統合を決めているのではございません。今後5年間の中で検討すべき課題の一つとして提案させていただいているわけであり、もし仮に統合に向けて検討していくとなれば、保護者の皆さんや学校、地域の方々と十分な議論や合意形成が当然必要であると認識していますので、御理解ください。

循環バスはほとんど空車に近い、年齢によって無料にしたらどうかということでございます。循環バスは南部町ふれあいバスとして、現在、循環線の時計回りを初め、町内5路線を運行しております。ほとんど空車に近いとのことですが、昨年度の総乗車時人数は4万2,235人であり、1日平均にしますと171人、1便ですと6.92人の方が利用されております。利用者の内訳を見ますと、大人9,442人、小人といひましょか、973人、障がい者2,504人、ファミリー定期券3,134人、通学定期券2万6,182人となっています。循環バスは通学時の小・中学生の通学バスとしても利用しており、利用者全体の約6割を占めております。そのほか、お年寄りを中心に西伯病院や個人病院への通院、町内のお店への買い物などに利用されております。循環バスは自家用自動車による有償運送として日ノ丸自動車に委託しており、運行開始以来、交通手段を持たない高齢者、障がい者、子供たちの利用のために収支が赤字でも地域に根差した生活交通としての役割を果たしていくことに努めており、最低限の採算で事業としてやってきました。今後、持続可能な運営としていくためにも、無料とするのではなく、より利用を促進していけるよう、今年度県で策定予定の地域公共交通網形成計画の検討にあわせて、住民の皆さんのニーズも把握しつつ、本町の公共交通のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、移住定住を促進するためには子育てを重視すべきという考え方でございますが、これは同感であります。移住先を考える際に、子育て環境の充実ということが重視されてきておりまして、本町としても昨年度から子育て支援に本腰を入れて取り組んでいるところです。

さて、遊び場と遊具が不足しているとの町民の声を御紹介いただきました。具体的に利用者のニーズを聞きながら設置の可否を検討してまいりたいと思いますので、まずは集落あるいは地域振興協議会に御相談いただいて、行政要望として提出していただくのも一つの方策かと思えます。子供の遊び場や遊具の整備にも使える助成事業もあり、昨年度は一般社団法人自治総合センターの助成事業を活用して滑り台を設置された集落がありました。なお、天津のふるさと交流センターのお話でありましたが、同センターの駐車場が慢性的に不足しており、地元の天津地域振興協議会からの御要望も踏まえて、利用が少なく老朽化していた滑り台、ブランコ、鉄棒等の遊具を撤去し、駐車場として拡張整備したものであり、御理解をいただきたいと思えます。

また、観光宣伝してるがそれでいいのかとの御意見を御紹介いただきました。観光で南部町に多くの人があることで南部町のファンやリピーターがふえ、将来的な移住につながるということもありましょうし、何より多くの観光客が来町することで町民の方も地域のよさに気づいたり、地域に誇りや自信を持つことで地域が元気になり、定住につながっていくこともあろうかと思えますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、地区の要望事項の回答が遅い、検討中が多いので具体的な説明をすべきだということでございます。地区の要望事項の回答、これはいわゆる行政要望の回答のことかと思えますが、これが遅いという御意見を紹介いただきました。行政要望は毎年10月に地域振興協議会を通して町に提出してもらい、予算が必要な要望も多いことから、当初予算の査定が終了する2月ごろに地域振興協議会連絡会の場で回答しております。その後、8月に2月に回答した内容についての進捗状況を報告し、その報告を踏まえて10月に要望をいただく流れになっております。要望内容は予算を伴う事項が大半であり、急を要する要望につきましては補正予算等で対応することもございますが、そうでないものは当初予算の検討に合わせてこのようなスケジュールになっていることについて、御理解をいただきたいと思えます。なお、回答内容の記述に当たっては、御要望に沿えない場合は具体的にその理由を明確に記載するとともに、前向きに検討する場合も実施時期などできるだけ具体的に回答するよう担当課に指示しているところですが、より具体的な回答になるようにさらに徹底していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 公民館の施設整備と職員の配置を求めるとの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、公民館さいはく分館の施設修理はいつなされるのかのお尋ねでございます。これまでも幾度かお答えをしてまいりましたが、さいはく分館は築後既に42年が経過しており、施設全

体が老朽化し、雨漏り対策に苦心する現状が続いております。昨年度は2階婦人室の雨漏り対策を行ったわけではありますが、結果的には完全に雨漏りをとめることができず、御利用いただく皆様に御迷惑をおかけいたしました。もはや部分的な修繕対策では対応できない現状にあると認識をいたしております。現在、当該婦人室は利用を控えていただき、使用可能な別の部屋であったり、他の施設での利用をお願いをしている状況にあります。そのため、大変御不便をおかけすることになっていると承知をいたしております。施設の構造上、防水対策には多額の費用を要することや改修しても必ずしも成果につながらないことが大きなネックとなっております。これまでもお答えいたしておりますように、できるだけ早く新たな社会教育拠点施設の整備構想を押し進め、当該分館の抜本的な方向性を整理したいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。なお、当面、雨漏りの影響が他の部屋に広がらないよう必要な措置については対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、社会教育主事の配置を要求するとの御質問でございます。地区公民館が現在の状況となった経緯につきましては、昨年度、同僚議員の御質問にもお答えをしておりますので詳しくは申し上げますが、本町では地区公民館を廃止をし、西伯地区においては、その施設の多くを地域振興協議会の活動拠点としていただき、当該地域の生涯学習や地域づくりに取り組むコミュニティー施設として地区公民館的な役割を果たしていただいております。会見地区におきましては、もともと中央公民館1館でしたが、より身近な場所にそういった役割を担う施設が地域振興区という仕組みの中で位置づいたと考えております。さいはく分館につきましては、平成23年度より法勝寺地域振興協議会に施設の管理運営にかかわる業務の一部をお願いをし、今日に至っていることは議員もよく御承知のことです。

議員の御指摘は、地域振興協議会に正規職員の社会教育主事を配置すべきとお考えとは思いますが、先ほどお答えしましたように地区公民館も廃止をいたしておりますので、現段階では考えておりません。さいはく分館への職員配置につきましては、私も公民館に勤務した経験がありますのでよくわかるのでありますが、1人いても本当に何もできません。いればよいというものではないと考えております。本町は、社会教育主事資格を持つ職員を公民館専任とする県下でも数少ない自治体の一つであります。法勝寺地域振興協議会事務局の皆さんとよく連携しながら、現体制で公民館活動を支えてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

教育には不易と流行があると言われますが、教育は時代や社会の変化とともになければならないと考えております。社会教育においては、まさにこのことが生命線とも言えるかと思えます。新しく生まれたまちづくりの骨格をなす地域振興協議会との連携を強化しながら、また、さいは

く分館を御利用いただく皆様の声を大切にしながら、これからのまちづくりや人づくりに資する今日的な社会教育の推進に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許可します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 基本的な質問に対して基本的な答弁をいただきましたので、再質問でちょっと深めたいと思いますので、どうぞ引き続き答弁のほうをよろしくお願いいたします。

順番は、町長から答弁、そして教育長から答弁があったんですが、私が質問した順で再度お聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、公民館の件ですけれども、実は私も以前公民館を訪問して、さいはく分館を訪問したときにこれはひどいなと思っと思ったんですけども、その当時とは幾分よくなってるかなと思ったんですけども、先ほど申し上げました住民の声をきく会がちょうどさいはく分館が会場になっとなったもんですからちょっと早目に行きまして、地域振興協議会の方が見てくださいということで見せてもらいました。実際、先ほど教育長からありました婦人室ね、まあ、びっくりしましたね。天井は抜けているは、畳はつい最近、いつごろか、そんなに期間はたっていないような言い方だったんですけども、畳せっかくかえてもらったんですけども、ぬれてしまって使い物にならんということで、上げているというような状況でした。そのことで、私は、部屋が足らなくて不便をかけるかどうか、そこまでは聞かなかったんですけども、先ほどの答弁ではほかの部屋を利用して、ほかの部屋も使って対応してるということだったんです。私は、この雨漏りによるのは、天井や壁もそうなんだけれども、しかし、ふすまだとかそういうところ、それから下の状況なんかにもいろいろ影響が出ると思うんです。長期計画というか、近い計画かわかりませんが、新しく施設を建てかえかどうかはあるような口ぶりなんですけれども、少なくとも今あるところは使えるような状況にやはり手だてをすべきだというぐあいに思います。確かに私も素人ですけども、西伯小学校が以前雨漏りがして大変だけど、だけどどこが原因かわからないと、ここだろうと思って直すんですけども、またほかのところがしみ込んで大変な状況になるということだったんですね。それをどこが原因かというのは、なかなか見つけるのは難しいかもしれませんが、少なくとも何かその応急的なことをやっぱりやりながらやっていくということがぜひ必要だと思うんですが、現状のままでどうなんでしょうか、建てかえまで待てというような考えが主でしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。先ほど議員のほうから現状のままで当分、何も構わないのかっていうことでありますけども、屋根のそれこそ構造がコンクリートでありまして、なかなか雨が降って、すぐ雨漏りの状況が確認できないっていうこともあります。何日かたって雨漏りがしてくるというところでありまして、なかなか雨漏り箇所の特特定ができない状況であるっていう現状であります。これからまた本格的に梅雨の時期が入ってまいります。今、議員のほうも言われましたように、天井のほうを数カ所はぐっております。状況を見てる状況なんですけども、具体的に梅雨、雨の時期の中で、雨漏り場所が特定のほうがされればですね、また部分的にその部分を雨漏り対策として対応はしていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに、前例からいうか、経験からいいますと小学校は大変だったんです町長、大変でしたが。幾らやっても直らんということがあって、私は一番いいのは、根本的に屋根をかけてしまう、いわゆる日本である、勾配の、それが一番いいんですけど、まあこれもかなりのお金がかかると思うんですけど、本来やっぱりやるべきはそれだと思うんです。スタート時点が屋上形式でしたから、そういう先を見越してというのは当時なかなか難しかったと思いますが、今後、もしまた新しくそういうようなことに建てかえとかそういうことが起こるのであれば、十分考慮すべきだと思います。

それと、振興区の方から言っておられたんですけども、建てかえのことがちらちらというかありますが、しかしこれも、後で同じことなんですけども、旧すみれ保育園の跡利用のことなんですけども、十分やっぱり意見を聞いてほしいと。これでやってやる、これでやるんだというんじゃないくて、利用者、それから近隣の人を十分聞いてね、やるべきだということを強く口調で言っておられました。ですから、私はそこを基調にすべきだ、基本にすべきだと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。建てかえといいましょうか、新しい拠点施設ということがございますので、とにかく早くこの構想をつくりたいというぐあいには思っております。そのことに関しまして、多くの皆さん方の意見をということについては、私も同様に思っております。

現在のさいはく分館の状況については、先ほど次長がお答えをしたとおりでございますし、それから亀尾議員さんからの御指摘の状況でございます。それで、施設の現状から、あるいは構造

から、本当になかなかですね、その今、亀尾議員さんが言われるように大きなドームみたいなもんなどつくらにゃ、恐らく構造で対応はできんだろうなというぐあいに思っております。とはいながら、御利用いただき、学習をしていただいている方はたくさんおられます。そういう意味では、既にほかの施設を使っていた方もあるように承知しておりますけれども、他の施設で御利用いただけるところは一時的にそういうような形ででも対応していきたいというぐあいに思っております。といいますのは、町のほうの公民館、時代とともにいろいろ変化が起こってくるわけですが、天萬庁舎のほうにございます公民館で御利用いただいております団体さんの一部には、町内のほかのある施設のほうがお茶は飲めるし、お菓子は出るし、いわゆる学ぶのに快適だわってってというようなことで、公民館活動ではあるけれども、他の施設のよさを活用しながらクラブ活動と言いましょか、教室を続けておられる団体さんもございます。このあたりが、まさにその社会教育が時代とともにあるように、かつての時代は公民館でそこでするだわってっていう、これが社会教育だ、公民館活動だわってこう言っとったものが多様な場所でそのような学びを行うというやな団体も出てまいりました。そんなことも加味していけば、そういうことも一時的には視野に入れながら、しっかりとしたポストさいはく分館と言いましょか、そういうものを皆さん方と一緒に描いていけたらなというぐあいに考えておりますので、大変御迷惑をおかけしておりますけれども、御理解いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長、せっかくお答えいただきましてありがとうございます。私が聞いたかったのは、もし建てかえってということになると、よくあるいは総合的なことにする、漏れ聞こえるのは図書館、さいはく分館、それからプラザ、合わせたような、そういうような施設を、総合的なですね、やるんだというようなことも聞こえるんですが、仮にそういう計画があるかないかにかかわらず、私が聞いたかったのは、さっき住民の声、利用者の声を十分反映させたもとにその設計に委託されるか、そういうことはやられるのでしょうかどうなんでしょうかということを知りたいので、ひとつよろしく申し上げます、もう一回。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。そのように触れたとは思っておりますけれども、御意見をしっかり頂戴をしながら進めてまいりたいと思います。ただ、何にもなしで、何にもなしにゼロの状態ですあどうしようってという話ではないだろうなというぐあいに思っております。基本的な案みたいなものは、あるいは物の考え方だとかそういうものはしっかり御提案をしながら、そのところで皆さん方とキャッチボールをし、御意見をいただきながら進めていか

んといけんじゃないのかな、そういう認識でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうです。全く白紙の画用紙に描けじゃなくて、この画用紙には大体花を描いてくださいとか、絵を描いてくださいという基本的なことを示していただかないと、なかなか白紙の画用紙に絵を描け言ったって無理なことだと思いますので、その点もあわせてよろしく願います。

それから、社会教育主事の職員配置の問題なんですけども、先ほどの答弁の中で、施設に1人職員がおってもなかなかこれは無理というかできないような話だということだ。で、私は、一つ参考にしてほしいんですけども、旧町時代、西伯町時代に法勝寺のそこには西伯公民館として、公民館ですから教育委員会も一緒におられて、そこで社会教育主事の方も当然おられて複数でやっておられたんです。もう1点ね、天津の交流センターですね、あそこも社会教育主事の方が1名おられたんです。何か問題というか相談事があったら全部その人が決裁されたかどうかは私も定かでないんですけども、しかし公民館のほうへちょっと難しいとか、あるいはそういうのがあったら相談かけられてやっておられたと思うんです。そういうことからいえば、私は、さいはく分館へ今地域振興協議会の事務局があって、そこに役員さんがおられますので、その人をやめて町の職員全部でやれじゃないんですよ。その中でもいいから、そういう体制でもいいから1人だけそういう職員、あるいは複数であるなら願ってもないことですが、やはり置いていただくこと、このことを要求するんですよ。もう一つ、参考にしていただきたいんですけども、天津地区で下請をやっておられた方が、これがスタートした時点では、いわゆるおられた方、社会教育主事の方がおられて、その方がおられたときは結構よかったけども、それ今なくなられて、おられんようになって、そういう地域振興協議会あるんだけど、全然雰囲気違って、今なんか有名無実みたいな状況になってるんだということをおっしゃってるんですよ。だから、そういうことから含めると、文化あるいは体育のもとである場として、やはりそういう手だてをやるべきじゃないかということ強く求めるんですが、今私が言ったことを披瀝してどうだったんでしょうか、どう感じておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。お話伺いをしながら、社会教育主事という職名と、いわゆる教育的専門職員としての社会教育主事というものと、社会教育を担当をする主事というものが少し一緒にお話をされたのかなという感覚がまずございます。旧町時代のことについて、私も間違ってるのかもしれませんが、恐らく地区公民館にいわゆる社会教育主事のお資格を

持っておられる方はおられなかった。大変熱い思いを持って社会教育、地区公民館活動に取り組んでおられた職員の方は何人も私も承知はしております。そのあたりのことで少し整理をしたいなというぐあいに思っております。

さいはく分館への職員配置については、こういう言い方が適切かどうかはわかりませんが、いないよりもいたほうがいいたろうというレベルでは、やはり私どもの教育委員会は町全体の社会教育に対する責任を負っております。全体の職員の効率的、効果的配置によって、その成果を出して責任を果たしていかないけん。そういうことを考えていきますと、なかなか配置というのは非常に難しい状況があるのかな。そこで、配置がない、いわゆるそこに職員がいないことによって起こってくるデメリット、マイナス面があるとするならば、それはどのように解決をしていくかという形で知恵を使いたいなというぐあいに思っております。

もう一点、お答えをしようかなと思いますが、誤解を受けないようにせないけんなと思いますけれども、担当の職員さんがおられなくなったら潰れた団体、潰れたという表現は悪いかもかもしれませんが、少し元気がなくなる団体活動っていうのは、その方がおられたときから支援のあり方やアドバイスのあり方やそういうものがどうだったのかな。あるいは仮に少し元気がなくなっても、それは職員とのかかわりなのかなと思ってみたりですね、いろいろな側面があるのかなと思ってお聞かせいただきました。御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私もですね、社会教育主事という言い方が、あるいは公民館主事という言い方が正しかったというぐあいに思います。ただ、やっぱり先ほど教育長が答弁もらったんですけども、その方が主力でやっておられたわけではないですね、厳密に言いますとね。ただ非常に下支えというんですか、そういうことをされて、しかもそういうことにかかわっておられる方というのは日常勤務のある方ですから、各職場で。ただ、そういう方がおられると、公民館のことで日常的に張りついておられると、そういう下支えが十分にできたということから張り合いもあったでしょうし、できたということをつけ加えておきます。私が言うのは、やはり職員をつけてほしいというのが大きな願いですので、またそのことによって地域の文化面、スポーツ面もより一層発展するということをもとにこういう質問しているわけですので、役所言葉かもしれませんが、前向きで検討というか、やはりそういうぐあいに置くのが常道だな、当然だなと、道理だなという姿勢でぜひ検討していただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

今度は、農林業への支援のことなんですけども、これも実は住民の声をきく会の中で、いろい

ろ聞いた中であります。特に困っておられるのは、農業でいわゆる若い者がなかなか自分とこの家業を積極的に手伝いができない、もちろん職場の関係もあるでしょうけども、魅力がないために後継ぎがない、後継が不足してるということ、そういうことがひいては休耕田がふえるという状況なんです。私は、採算が合うように支援をしてください、そこまでは強く言いませんが、しかし意欲ができるように、そうか、町もそれだけの国や県以上にこれだけのものを作ってくださるんだということをやっぱりやってもらわないと、ますます後継者がなくて田んぼが荒れていくと、ひいてはその地域が縮小してしまうんだというぐあいだと思いますし、確かに発言された方もそういうことがありありとにじんでおりました。

もう1点は、農業に追加なんですけども、実は臨時会の時だったと思います、今年度の。5月でしたかね、4月でしたかね、臨時会ありました。そのときに、いわゆる26年度のんが減額の補正だったもんですから、農林業に関して、私はそのときに、こんだけなった原因は一体なんだろうかと、いわゆるやる気というか、採算に合わないからじゃないでしょうかということを行いましたら、それに関しての答弁もあったんですけども、私が印象に非常に強く持ったのは、副町長が答弁で金額的なことについてはなかなか難しいということだったんですけども、全国の中である県、私もノート見るんですけど書いてないんですけども、県によっては、県の一自治体では、いわゆる団体、農業団体ありますね、農業何とかです、すぐ出てきませんが、そこに対する事務的な支援はしてるところがあるんだということ、例えば農業法人ですね、そういうところに。そういうことを言われたんで、できればそういうことでも町のほうでやるべきだと思うんですけども、いわゆる事務的なこと、支援ですね、そういう考えどうでしょうか。これ副町長も言われたんですけどもですね、やってるところがあるということと言われたんでお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今、副町長にちょっと尋ねてみましたら、中山間の直接支払いの事務というようなことを支援するというような意味合いで私はそういうことを言ったのかなと思っておりますけれども。中山間の直接支払いとか農地・水の関係は非常にその事務が難しいわけですよ。その事務が面倒なためになかなか取り組まない。国も例えば上長田なら上長田にしますと、どっかの集落は直接支払いの事務をしてると、Aという集落はしていると、Bという集落はしていない場合にですね、Aという集落はそのBという集落のお手伝いをすれば単価を上げるような、そういうできるところに事務はさせて一緒にやれというような政策を打ち出しておりますので、そういうものを導入してでも支援をしていくべきではないかというようなことは言ったかもわかりません。ちょっと今記憶が定かではないわけですけども、いずれにいた

しましても、この後継者不足だとか従事者の高齢化だとかいうようなことがあって、亀尾議員のおっしゃるそのお金さえ出せば何とかなるというようなことでは私はないと思っているわけですよ。ですから、例えば3万円上乘せしましょう、5万円上乘せしましょうと言ってみても、そんなことで農業やってくれる人はないのではないかと考えております。やっぱりその構造的な問題が非常に大きい。それから全体としてはお米をつくって、牛の2頭ぐらい飼って、冬は炭でも焼いて、昭和の30年代、40年代のそういう時代からもう時代は変わってきておまして、なかなかそういう後継者もたくさんいた、若い人がたくさんいたような時代とは違っているので、今なかなかお金だけで解決はできないというように思っております。一番頭が痛いわけですよ。いい案があればどしどし御提案いただきたいと思いますけれども、私は金だけ出してやるようなことではもう絶対解決しないという思いがあります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が言われるように、金で解決する問題ではないと私も思っております。金は、悠々ね、経営が成り立つようなもんなら、それはかなりお金を支援しないとなかなか農業やるぞ、ほんじゃら勤めをやめて農業やるわという気はなかなか起こらんということは私もよくわかります。先ほどなんですけども、中山間地の直接支払い、この仕事をされておられて大変だということを私もよく聞きます、計算とかそういうことをね。先ほど町長おっしゃったように、そういうことはできる気持ちがあるのであれば、希望するところあれば支援するよということができるとはでしょうかどうでしょうか、再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。お尋ねちょっとしますけども、町がという意味ですか。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうです。

○町長（坂本 昭文君） 町はそれはしません。これは全国どこに行きても、中山間直接支払いを受けられる集落の事務としてありますので、そういうことは考えておりません。ただ、御相談には積極的に応じていくと、サポートはしていきたいと思っておりますが、とても町内の全域の事務を町が行うなんてことにはならないと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、それは相談事、あるいは支援についてアドバイスについては積極的に応じるということですね、はい。

それで、今度、山林のほうなんですけども、先ほども言いましたけども、実は町民の皆さんの

声を聞く会で言われたのは、いわゆるタケ、キノコ、シイタケだと思うんですけども、これ栽培してるんですけども、原木になる木がなかなか難しいんだと。ということはね、何でかという、大木はこれはないと、そうかといって小さい分も思うようにいかない。だけど、昔は何でかいったら、シイタケになるクリだとかそういうことが新陳代謝をしとったと、木自身が世代交代みたいなことをね、そういうもんで、やはりシイタケについては町内ではかなり優秀と、品種のいいのができて人気があるんだそうですわ。そういうことからみれば、やはり山林に対するほうの目もやっぱり向けるべきだと思います。これもお金で解決することではないんですけども、やはり森林組合なんかとタイアップして、積極的に進めていただきたいというのが、これが私の思いですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。シイタケの原木確保については、生産農家の方からも林家の方からも御要請もいただいております。今考えておりますのは、ミトロキに20町とか30町とかいう大きな町有林がございます。その町有林にこのシイタケの原木に適したような材がたくさんあります。この町有林を活用して、まきストーブだとか、あるいはまき炊きボイラーだとかそういうまきの供給と、それからシイタケの原木の供給をさせていただいたらどうかと思っているわけです。いつかの議会でもお話ししましたが、木も大きくなればいいちゅうもんじゃなくて、60年を超えますと萌芽再生ということの木がなくなるそうです。今、ナラ枯れなどがずっと被害がたくさんありますけれども、山への手入れがないためにそういう病気が発生するということも言われております。したがって、この町有林をシイタケの原木に提供したり、あるいはまき炊きボイラーだとかストーブのまきの原料として提供したり、そういうことをすることはそのまま町有林の活性化にもなるというように思いますし、シイタケ農家やいろいろな方のためにもなるというように思っておりますね、ぜひ今おっしゃった期待に応えていきたいと思っております。ことは5月でしたか、まき割りの会をしまして、たくさん参加していただいてそういう催しもしましたけれども、そういうことから山についても積極的に取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） あとはですね、まとめて6点ほど言ったんですけども、6点言いましたね、その中で最初の旧すみれ保育園の利用については、またあす真壁議員が学童保育のことについて聞くとしますので、そまで、ここまでにします。

それから、2つ目にありました非正規職員の比率ですね、これは非常に多いということをお言

れたんです。なぜそういうことを言われたかといいますと、やはりいわゆる経験、正職員の場合は何年も、何年もというかおかしいけど、長いことその職場、南部町の職員としてやれるんなら、ポジションは変わるんだけど公務員としての経験、いわゆるできて、それがひいては町民に対するサービスがそれだけよくなるんだけど、しかし、非常勤の職員さんというのは年限を切って終わってしまうということ。そうすると、ひいてはその経験が、保育士さんの場合はどっかでほかで長いこと保育士やっておられた方、そういう方があるかもしれませんが、しかし、それがひいては住民のサービスにやはり劣るんだとなるということ。そういう点からいえば、やはり同じ公務の場で働くのであれば、町民に対してのサービスをやはり充実するためにも非常勤の比率を落として正職員を選ぶべきだということをおっしゃったわけなんです。それで、保育士もそうですし、図書館司書ですね、これ言われたのも私もそうだなと思ったんですけども、これはやっぱり文化の基礎だということで、ただ貸し出しをどの人にした、どの人から返ってきた、そういうものではないと。だから、そういう中でいえば、やはりこれは正職員をきちんと充てて対応すべきだということを言われたんですよ。そういう点からいえば、町長は町民の比率、標準的な全国から見ればということを言われるんですけども、やはり町民の行政がサービスする立場に立てば、これはやはり問題あるんじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、こういう職場の実態というものをどのように思っているのかということをお願いしたいと思います。

正規職員と非正規職員が混在するような職場は余り好ましくない、できたら正職員で構成される職場というものが望ましいだろうと、このように私は考えております。それを阻む一つの原因なんですけれども、1つは、いわゆる地方公務員法というものがあって、これは一定の知識やそういう試験に合格した人じゃないと採用できないということになっております、公正な試験をしてですね。西部町村会でやっておりますけれども、あれは資格試験であります。地方公務員にふさわしい資格を認定するわけでありまして。ですから、それなりの競争、相当な競争があるわけがあります。採用試験は町のほうで行って、町単独で行っておりますが、なかなかその資格試験に合格されないということが一つあります。

2点目に、そうはいつでも他の類似団体がどの程度の職員数で行政サービスを行っているかということは、これは大切な課題であります。200人も300人も職員抱えれば、行政サービスはきっと徹底すると思うわけなんですけれども、まあそうはいつでも難しい。何を基準にするのかということなんですけれども、類似団体がどの程度の規模でやっておるのかというようなことは非常に

参考になるわけです。今の職員数でも類似団体と比較すれば多いわけでありまして、もっと削れということを言われております。そういう類似団体との比較の中で行政サービスをしなければならぬ、そういう財政状況にもあるということでありまして。

3点目ですけれども、行革をすれば、頼りにしております交付税をしっかりと色つけてあげましょうというような社会のシステムがあります。行政改革を一所懸命やったところには交付税がたくさんくると、そういう仕組みになっておるわけでありまして、いいとか悪いとかは別にしてです、そういうところに向かって頑張っていかなければいけないような仕組みになっております。好むと好まざるとにかかわらず、そのような正職員と非正職員が混合しているような職場というものをつくってしまっていると。よくおっしゃいます、いわゆるワーキングプアとかですね、非正規が3割も4割もなるというようなことが決しているなんては思っておりませんが、町長としてはやっぱりそういうことを考えながら、総合的に町のマネジメントをやっていかんといけんということがございまして、不本意ではございますけれども、御理解を賜りたいというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が考える言葉お聞きしました。ちょっと1点だけお聞きしたいんですけども、町村会で資格試験、公務員の、これがなかなか合格が出ないというんだけど、全部不合格ということではないでしょうか、その比率が非常に低から難しいということでしょうか。私が思うのは、例えて言うと、資格試験を通られた方がおられたとすれば、この比率のほうからいったら全部を正職員にせえというのは、それはどだい無理な話ですけども、1人でも、いわゆる図書館見ますと法勝寺、それから天萬ありますね、2つ図書館が、そこに2人でしょう、1人ずつでしょう、正職員が。それをもう1人いうか、2人ふやすというぐらゐのことは、やはり図書館というのは大事なものですからやるべきだと思うんですが、どうなんでしょうか、資格試験に合格された人がゼロなら仕方がないが、あった場合はやはり1人でも採用するということが、そういう気は持ってないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。図書館は、本当に大切な機能だと思っております。したがって、正規な職員がきちんと読書の指導をしたり、いろいろするために配置してやってくれればいなど基本的には思っております。ただ、先ほど申し上げたように、トータルというものが大体決まっておりますから、どっかをふやせばどっかを削らんといけんということでありまして。図書館をふやせば、図書館を正規職員で充実させれば、どっかほかの部署を正職員を削って

いかんと全体としてはバランスが悪くなるということを言いたいわけです。それから、図書館司書そのものを募集するというような西部の町村ではございません。ございません。図書館司書というものは、御本人が学生時代の時に資格を取得しておられたり、あるいは卒業後いろんな機会に資格を取られるというようなことがどうも多いようでございまして、今の町の配置している職員も図書館司書で募集をして合格したということではなかったと思います。資格を持っておられたということで配置しておるということでございます。

それで、こういう問題については悩ましいわけでありまして、人間は欲しいのに期間が来ればやめていただかにはいけんということでもありますから。結局、この論を詰めていきますと、何かそういうお方だけが集まっていくようなNPOつくっていただくだとか、何かの団体をつくっていただいて、そこから委託をしてお世話になるというようなことに収れんしていくのではないかと思います。これは西部の町村、各町村で共通の課題になっているわけですし、これを追求していけば、そういう方向も考えていく必要があるのではないかと、このように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長の考えというのはそういうことだということがわかりました。

次に移りますけど、循環バスのこと、いわゆる黄色いバスなんですけども、これ私のところも全便だないんですけども、私が住んでるとこの旧法勝寺道路も走るんですけども、バスと思って見るけども、ほとんどエアバス、空気を運んでるバスという感じがするんですよ。それで、これもあったんですけども、2カ所はありましたね、3カ所はあったかな、行きたところで、余りにも空車っていうか、すきが多いということであった。その中の一つが一定の年齢の方、いわゆる年金で、わずかな年金、わずかと言や失礼かもしれませんが、低い金額でやっておられる方、そういう方については無料にしたらどうかということ、そうすれば利用も上がると、利用率もね。それで収入がふえるわけではないですけども、利用率も上がるということ、それで利用される方も喜んでもらうということで、ぜひそれはやるべきではないかということ、そういう意見があったんですよ。私は、確かに通学に利用する子供たちのときは多いかもしれませんが、しかし一定の年齢、私は何歳とは言いませんが、そういう方向で検討すべきだないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。検討は大いにすべきではないかと思いますが、先ほど答弁しましたように、これがやっぱり持続していかんといけんということがあります。わずかではありますけれども、利用なさる方からの利用料収入なども得て、それに町のほうからの支援

もして運営しているわけです。さっき答弁したとおりでありまして、無料にすれば皆さんが喜んでいただけるかもわかりませんが、それで続かんやになったらあとの人はどうなるでしょうか。そういうことも考えて、最低ラインでありますけれども、安い料金でお世話になりたいというのが私の考えであります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、残り時間が少なくなりました。まとめる方向で質問お願いいたします。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長の考えとしては、あくまでもやっぱり無料だなしに有料でやるんだということの気持ちだということはわかりました。

次に、移住定住のことで触れたんですけども、いわゆる遊具ですね。具体的に言いますと、出された意見のことは、そこのプラザ西伯のところに、隣というんか、裏と言ったらいいかな、そこにプラザ公園という名目だということおっしゃったんですけど、そこに以前は遊具があって子供たちがそれなりに遊んだということなんです。それで、ただ天津のところは利用が少なかったんで、地域振興協議会のほうの意見も、ここで駐車場が不便だから駐車場に利用ということで、遊具をとってあそこは駐車場になったということなんです。ところが、プラザ西伯のところは学童保育の子供もあるし、それから小学校の子供、小学校だって近いし、小学校にも遊具がありますが、しかしあそこは隣接してるところなんだから、ぜひ公園となってるんなら、遊具はやはりそれなりに置くべきでないか。以前あったんですけども、古くなったんで更新だなくて撤去をされてしまったということなんです。公園と名がつけば当然そういうもんが町で更新して置く、このことが必要ではなかろうかと。だから、新しくそこにやっぱり遊具を設置してほしいという、そういう希望の声が強くありました。ですから、ぜひこれも正面から受けとめて、そういうぐあいに実施していただきたいということ。

もう時間がありませんから、もうあと1点だけ指摘しておきます。それから、要望事項なんです、地区の、これ各集落で要望をまとめて地域振興協議会を通じて出されますね。その中で、ここにも先ほど言ったんですけども、回答はもらったんですけど検討中というところが非常に多いと、これ何年にもわたってそうなんだということなんです。やっぱり詳しく理由を書いてほしい、このことを求めておられるわけなんです。財源のこともありますから、言ったことが全部できるということの考えは持っておられないと思います。私もそうだと思いますが、しかし、検討中であるその理由ですね、なぜ要望に応えができなかったのか、そのことの理由はきちっと返していただくのが本当だと思います。この2点についてだけ主張しておきます。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日16日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集お願いいたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時20分散会
